

# 施策目標個票

(国土交通省28-③)

施策目標	総合的なバリアフリー化を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	高齢者、障害者を含むすべての人々が安心して生活することができるよう、一体的・総合的なバリアフリー化等を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>④進展が大きくない</p> <p>(判断根拠)</p> <p>業績指標15①③④⑥、16①⑤⑥については目標達成に向けて順調に進捗・推移しているものの、業績指標15②⑤、16②③④は目標達成に向けた成果を示しておらず、業績指標17は実績値がないため判断できず、主要指標15②⑤、16③④は、目標に近い実績を示さなかったため。</p>
	施策の分析	バリアフリー化については、旅客施設、建築物等の整備に対する補助等の支援、市町村が作成する基本構想の作成促進等により、目標達成に向けて着実に進んでいる。しかし、財政面等の点からバリアフリー施策の進捗が遅れている現状があるため、引き続き注視していきたい。
	次期目標等への反映の方向性	バリアフリー法に基づく基本方針において目標値を平成32年度末までに移動等円滑化に整備を進めているが、目標の達成に向けて、引き続き一体的・総合的なバリアフリー化を推進する。

業績指標	15 公共施設等のバリアフリー化率	初期値	実績値					評価	目標値	
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	①特定道路におけるバリアフリー化率	83%	81%	83%	85%	86%	88%	A	100%	
	②段差解消をした旅客施設の割合	約91%	-	90%	91%	92%	集計中	B	約100%	
	③ホームドアの整備駅率	583駅	564駅	583駅	615駅	665駅	集計中	A	800駅	
	④不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率	約54%	52%	54%	55%	56%	集計中	A	約60%	
	⑤都市公園における(Ⅰ)園路及び広場、(Ⅱ)駐車場、(Ⅲ)便所のバリアフリー化率	/	/	/	/	/	/	/	/	
		(Ⅰ)	49%	48%	49%	49%	49%	集計中	B	60%
		(Ⅱ)	44%	44%	44%	45%	46%	集計中	B	60%
	(Ⅲ)	34%	33%	34%	34%	35%	集計中	B	45%	
	⑥特定路外駐車場のバリアフリー化率	53.5%	50.8%	53.5%	56.1%	57.8%	集計中	A	約70%	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/	
業績指標	16 車両等のバリアフリー化率	初期値	実績値					評価	目標値	
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	①鉄軌道車両	60%	55.8%	59.8%	62.0%	65.2%	集計中	A	約70%	
	②ノンステップバス	43.9%	41%	43.9%	47%	50.1%	集計中	B	約70%	
	③リフト付きバス等	3.9%	3.6%	3.9%	5.7%	5.9%	集計中	B	約25%	
	④福祉タクシー	13,978台	13,856台	13,978台	14,644台	15,026台	集計中	B	約28,000台	
	⑤旅客船	約29%	24.5%	28.6%	32.2%	36.6%	集計中	A	約50%	
	⑥航空機	約93%	89.2%	92.8%	94.6%	96.3%	集計中	A	100%	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/	
業績指標	17 高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	初期値	実績値					評価	目標値	
		25年	24年	25年	26年	27年	28年		32年	
		41%	-	41%	-	-	-	N	61%	
	暦年ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/	

参考指標	参1 公共施設等のバリアフリー化率	初期値	実績値					評価	目標値
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
	①視覚障害者誘導用ブロックを整備した旅客施設の割合	93% (25年度)	—	93%	93%	93%	93%	集計中	約100%
	②障害者対応型便所を設置した旅客施設の割合	80% (25年度)	—	87%	88%	89%	89%	集計中	約100%
	③不特定多数の者等が利用する一定の建築物(新築)のうち誘導的なバリアフリー化の基準に適合する割合	14% (21年度)	12%	14%	16%	11%	11%	集計中	30%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—			
参2 高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の高度のバリアフリー化率	初期値	実績値					評価	目標値	
	25年	24年	25年	26年	27年	28年		32年	
	10.7%	—	10.7%	—	—	—	—	25%	
	暦年ごとの目標値		—	—	—	—	—		
参3 共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車椅子・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率	初期値	実績値					評価	目標値	
	25年	24年	25年	26年	27年	28年		32年	
	17%	—	17%	—	—	—	—	28%	
	暦年ごとの目標値		—	—	—	—	—		

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	37	55	55	62	
		補正予算(b)	0	0	0	—	
		前年度繰越等(c)	0	0	0	—	
		合計(a+b+c)	37	55	55	62	
	執行額(百万円)		27	46			
	翌年度繰越額(百万円)		0	0			
	不用額(百万円)		9	9			
		<0>	<0>	<0>	<0>		

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(26年度:19,964億円、27年度:19,966億円、28年度:19,986億円、29年度:19,997億円)の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	総合政策局 関係局:道路局、住宅局、都市局、鉄道局、自動車局、海事局、港湾局、航空局	作成責任者名	総合政策局 安心生活政策課 (課長 長井 総和)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	---	--------	--------------------------------	----------	---------

**業績指標 15**

公共施設等のバリアフリー化率等 (①特定道路におけるバリアフリー化率\*、②全ての一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数に占める段差解消された一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合\*、③ホームドアの整備駅数、④不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率、⑤都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率 (Ⅰ) 園路及び広場\*、(Ⅱ) 駐車場、(Ⅲ) 便所)、⑥特定路外駐車場のバリアフリー化率\*)

評 価	
	①目標値：100% (平成32年度) 実績値：88% (平成28年度) 初期値：83% (平成25年度)
	②目標値：約100% (平成32年度) 実績値：92% (平成27年度) 集計中 (平成28年度) 初期値：約91% (平成25年度)
	③目標値：800駅 (平成32年度) 実績値：665駅 (平成27年度) 集計中 (平成28年度) 初期値：583駅 (平成25年度)
①A	④目標値：約60% (平成32年度) 実績値：56% (平成27年度) 集計中 (平成28年度) 初期値：約54% (平成25年度)
②B	
③A	⑤ (Ⅰ) 園路及び広場 目標値：60% (平成32年度) 実績値：約49% (平成27年度) 集計中 (平成28年度) 初期値：49% (平成25年度)
④A	(Ⅱ) 駐車場 目標値：60% (平成32年度) 実績値：約46% (平成27年度) 集計中 (平成28年度) 初期値：44% (平成25年度)
⑤	(Ⅲ) 便所 目標値：45% (平成32年度) 実績値：約35% (平成27年度) 集計中 (平成28年度) 初期値：34% (平成25年度)
(Ⅰ) B	⑥目標値：約70% (平成32年度) 実績値：57.8% (平成27年度) 集計中 (平成28年度) 初期値：53.5% (平成25年度)
(Ⅱ) B	
(Ⅲ) B	
⑥A	

**(指標の定義)**

①「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号。以下「バリアフリー法」という。)に規定する特定道路(注1)延長のうち、「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」(平成18年国土交通省令第116号)で定める基準を満たす道路の割合。(注1)特定道路：駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路のうち、多数の高齢者、障害者等が通常徒歩で移動する道路の区間として、国土交通大臣が指定したもの

②一定の旅客施設(鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル)(注2)の1日当たり平均利用者数に占める、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令」(平成18年国土交通省令第111号。以下「公共交通移動等円滑化基準」という。)第4条に掲げる基準に適合し、段差解消をした一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合。

段差解消された一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合＝  
公共交通移動等円滑化基準第4条を満たす一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数  
÷ 全ての一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数

※構造上の制約等により整備が困難な旅客施設も含む

(注2)1日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設

③「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号。以下「バリアフリー法」という。)に基づく「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令」(平成18年国土交通省令第111号)第20条第1項第6号及び第7号で定めるホームドア(注)が設置されている駅の数。  
(注)可動式ホーム柵含む

④床面積2,000㎡以上の特別特定建築物(注1)の総ストック数のうち、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」(平成18年政令第379号)第11条から第23条までに定める基準(以下「建築物

移動等円滑化基準」という。) (注2) に適合するものの割合。

(注1) 病院、劇場、ホテル、老人ホーム等の不特定多数の者または主として高齢者、障害者等が利用する建築物  
(注2) 出入口、廊下、階段、エレベーター、便所等の施設の構造及び配置に関する基準

不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率＝

建築物移動等円滑化基準に適合する床面積2,000㎡以上の特別特定建築物の総ストック数  
÷ 床面積2,000㎡以上の特別特定建築物の総ストック数

⑤バリアフリー法に規定する特定公園施設(注5)である園路及び広場、駐車場、便所が設置された都市公園のうち、各施設が都市公園移動等円滑化基準(注6)に適合した都市公園の割合。

(注5) バリアフリー法に基づき、同法政令で定める移動等円滑化が必要な公園施設

(注6) 「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令(平成18年国土交通省令第115号)で定める特定公園施設の移動等円滑化のための基準

⑥バリアフリー法に規定する特定路外駐車場<sup>※1</sup>のうち、路外駐車場移動等円滑化基準<sup>※2</sup>に適合した路外駐車場

※1 駐車のために供する部分が500㎡以上、かつその利用に対して料金を徴収している路外駐車場のうち、道路付属物であるもの、公園施設であるもの、建築物であるもの、建築物に付随しているものを除いた駐車場

※2 「移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の設置に関する基準を定める省令(平成18年国土交通省令第112号)で定める特定路外駐車場の移動等円滑化のための基準

(目標設定の考え方・根拠)

①バリアフリー法に基づく、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」(平成23年国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第1号)に定める整備目標を踏まえ設定。

②移動等円滑化の促進に関する基本方針において、平成32年度までに1日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナルにおいて原則として全て移動等円滑化を達成することを目指すこととしている(この場合、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行うこととする。)。これを踏まえ、現況値と平成32年度末までの目標値との差を按分し、平成27年度末までの数値を形式的に設定したもの。

③高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するためのホームドア(注)の整備の進捗状況を測る指標として、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」(平成23年国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第1号)等を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。

(注) 可動式ホーム柵含む

④移動等円滑化の促進に関する基本方針(国土交通大臣告示)において、平成32年度までの目標値(約60%)を設定している。これを踏まえ、現況値と平成29年度末までの目標値との差を按分し、平成29年度末までの数値を形式的に設定したもの。

⑤移動等円滑化の促進に関する基本方針において、平成32年度までに園路及び広場約60%、駐車場約60%、便所約45%を移動等円滑化することとしている。

⑥移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、平成32年度までに特定路外駐車場の70%を移動等円滑化する。

(外部要因)

- ①該当なし
- ②旅客施設の構造等
- ④経済状況等による新規建築物着工数など

(他の関係主体)

- ①⑤地方公共団体(事業主体)
- ②③地方公共団体(事業主体)、公共交通事業者(事業主体)
- ④地方公共団体(事業主体)、建築事業者(事業主体)
- ⑥路外駐車場管理者

(重要政策)

【施政方針】

①③④第162回国会施政方針演説(平成17年1月21日)

「公共施設のみならず、制度や意識の面でも社会のバリアフリー化を引き続き推進いたします。」

【閣議決定】

①

・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号)

・経済財政改革の基本方針2007(平成19年6月19日)

「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に掲げる目標の達成に向けてバリアフリー環境の整備に取り組む。(第4章5.)

・経済財政改革の基本方針2009(平成21年6月23日)

バリアフリー化等の推進のためのインフラの重点整備。(第2章1.)

・観光立国推進基本計画(平成24年3月30日)

バリアフリー法第3条第1項に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針に定められた目標を達成することを目指す等一体的・総合的なバリアフリー化を推進する。(第3-3.)

・交通政策基本計画(平成27年2月13日)

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき2011年に改訂された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に定められた現行の整備目標等を着実に実現する。

③④

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号)
- ・経済財政改革の基本方針2007(平成19年6月19日)
- 「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に掲げる目標の達成に向けてバリアフリー環境の整備に取り組む。(第4章5.)
- ・経済財政改革の基本方針2008(平成20年6月27日)
- 住宅・建築物等生活空間のバリアフリー化を推進する。(第5章3.)
- ・経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日)
- バリアフリー化を推進する。(第2章2.)
- ・観光立国推進基本計画(平成24年3月30日)
- バリアフリー法第3条第1項に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針に定められた目標を達成することを目指す等一体的・総合的なバリアフリー化を推進する。(第3.3.)

⑤

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号)

**【閣決(重点)】**

- ①・社会資本重点計画(平成27年9月18日)「第2章に記載あり」
- ③④・社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)「第3章に記述あり」
  - ・社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)「第1章第2節に記載あり」
- ⑤・社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)「第2章に記述あり」

**【その他】**

過去の実績値(①特定道路におけるバリアフリー化率)					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
81%	83%	85%	86%	88%	

過去の実績値(②段差を解消した旅客施設の割合)					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
—	90%	91%	92%	集計中	

過去の実績値(③ホームドアの整備駅数)					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
564駅	583駅	615駅	665駅	集計中	

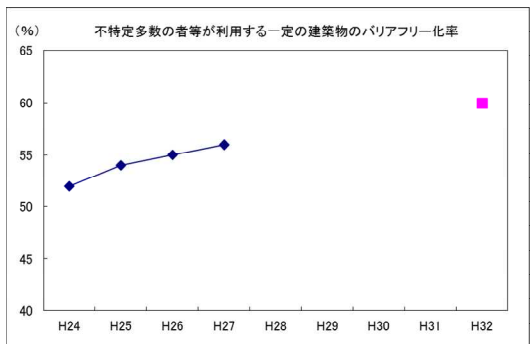
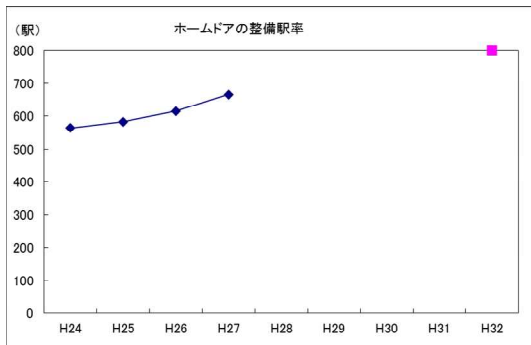
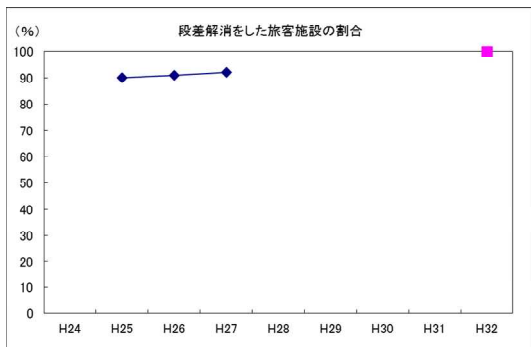
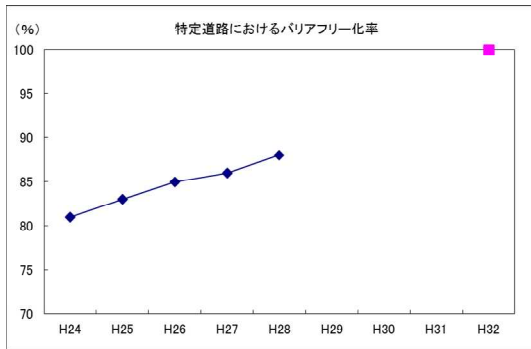
過去の実績値(④不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率)					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
52%	54%	55%	56%	集計中	

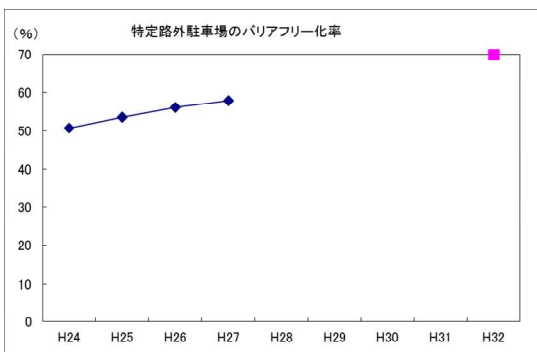
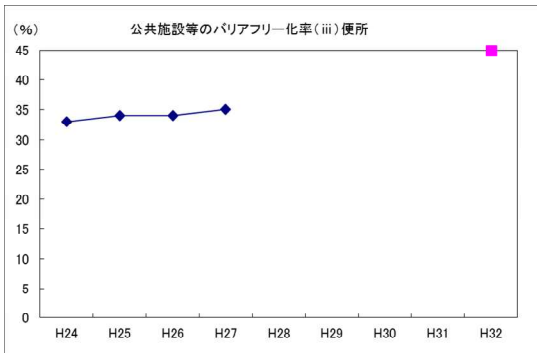
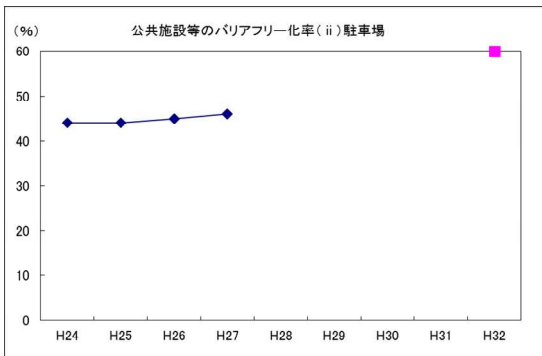
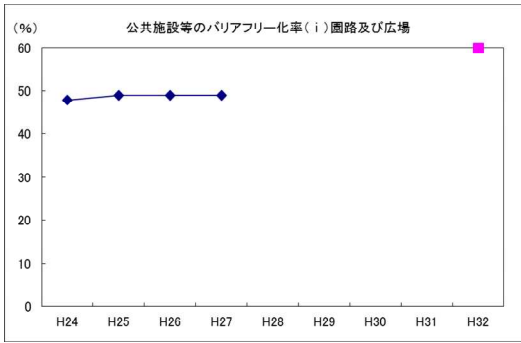
過去の実績値⑤園路及び広場、駐車場、便所がバリアフリー化された都市公園の割合(i)園路及び広場					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
約48%	約49%	約49%	約49%	集計中	

過去の実績値⑤園路及び広場、駐車場、便所がバリアフリー化された都市公園の割合(ii)駐車場					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
約44%	約44%	約45%	約46%	集計中	

過去の実績値⑤園路及び広場、駐車場、便所がバリアフリー化された都市公園の割合(iii)便所					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
約33%	約34%	約34%	約35%	集計中	

過去の実績値(⑥特定路外駐車場のバリアフリー化率)					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
50.8%	53.5%	56.1%	57.8%	集計中	





## 主な事務事業等の概要

### ①・歩行空間のバリアフリー化の推進 (◎)

多数の高齢者、障害者等が通常徒歩で移動する駅、官公庁施設、病院等を結ぶ道路において、誰もが安心して通行できるように、幅の広い歩道などの整備、歩道の段差解消等を実施。

予算額：道路整備費 16,602 億円 (国費) 及び防災・安全交付金 10,947 億円 (国費) 等の内数 (平成 27 年度) 道路整備費 16,637 億円 (国費) 及び防災・安全交付金 11,002 億円 (国費) 等の内数 (平成 28 年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本重点計画にその概要が定められた社会資本に係る施策に関するものである。

### ②・地域公共交通の確保・維持・改善の推進 (◎)

バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援する等、移動に当たってのバリアがより解消されるために必要な支援を行う。

#### ・旅客船ターミナルのバリアフリー化の推進 (◎)

旅客船ターミナルのバリアフリー化を推進する。

#### ・官庁施設のバリアフリー化の推進 (◎)

窓口業務を行う官署が入居する官庁施設のバリアフリー化を推進する。

### ③・地域公共交通の確保・維持・改善の推進 (◎)

バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援する等、移動に当たってのバリアがより解消されるために必要な支援を行う。

予算額：地域公共交通確保維持改善事業 290 億円の内数 (平成 27 年度)  
229 億円の内数 (平成 28 年度)

都市鉄道整備事業 92 億円の内数 (平成 27 年度)

22 億円の内数 (平成 28 年度)

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 80 億円の内数 (平成 28 年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

### ⑤・都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業による支援の実施 (◎)

「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画」において、都市公園のバリアフリー化等の目標を定めた地方公共団体に対して、複数の都市公園におけるバリアフリー化対策等の施設整備を緊急かつ重点的に支援する。

予算額：社会資本整備総合交付金 8,983 億円 (国費) の内数 (平成 28 年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

⑥バリアフリー法を踏まえ、高齢者や障害者等の移動及び施設利用の利便性等の向上促進について自治体等を対象とした担当者会議等において周知徹底することで、路外駐車場のバリアフリー化を推進する。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

##### ① 特定道路におけるバリアフリー化率

・特定道路におけるバリアフリー化率は平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、25 km / 1,700 km 増加しており、このトレンドを延長すると、目標年度内に目標値を達成すると見込まれ、順調に進捗している。

##### ② 段差解消をした旅客施設の割合

・段差解消をした旅客施設の割合は平成 25 年度から平成 27 年度にかけて 3% 増加しており、順調に進捗している。

##### ③ ホームドアの整備駅数

・ホームドアの整備駅数は、平成 24 年度から平成 27 年度にかけて年度平均約 33 駅増加しており、このトレンドを延長すると目標年度に目標値を達成すると見込まれ、順調に推移している。

④ 不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率は、平成 27 年度において、目標年度 (平成 29 年度) における目標値を達成していることから、順調に進捗している。なお、実績値 56% (平成 27 年度) の算出式については、 $42,642 / 75,780 \times 100$  となっている。

⑤ 園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率は平成 24 年度から平成 27 年度にかけてそれぞれ 1 ポイント、2 ポイント、2 ポイント増加しているが、目標の達成に向け引き続き努力が必要である。

⑥ 初期値と直近の実績値による伸び率トレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

#### (事務事業等の実施状況)



① 特定道路におけるバリアフリー化率

・多数の高齢者、障害者等が通常徒歩で移動する駅、官公庁施設、病院等を結ぶ道路において、誰もが安心して通行できるよう、幅の広い歩道などの整備、歩道の段差解消等を実施する等の歩行空間のバリアフリー化を推進している。今後、各市町村の基本構想の作成が進むに従い、整備も進捗するものと考えられる。

③・鉄道駅のホームドア整備は、上記の各支援制度の有効活用などによって概ね順調に進んでいると評価できる。

④・建築物のバリアフリー化については、平成14年の旧ハートビル法改正において2,000㎡以上の特別特定建築物の建築等する際に建築物移動等円滑化基準への適合が義務付けられ、バリアフリー法においても引き続き確かな運用が行われている。

⑤地方公共団体におけるバリアフリー化への取組みに対し、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を含めた社会資本整備総合交付金等により支援を実施した。また、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン(H24.3改訂)」の周知により、情報提供・利用支援等のソフト面からもより一層推進している。

⑥バリアフリー法の趣旨を周知徹底することで、路外駐車場のバリアフリー化を推進した。

**課題の特定と今後の取組みの方向性**

① 特定道路におけるバリアフリー化率

特定道路のバリアフリー化率については、目標に対して若干伸びが鈍化している状況である。

このため、ユニバーサルデザイン2020行動計画(平成29年2月)に基づき、東京オリンピック・パラリンピック競技会場と周辺駅を結ぶ道路について、連続的・面的なバリアフリー化の推進を図るとともに、開催都市東京のみならず全国の主要な鉄道駅や観光地周辺の道路のバリアフリー化を推進する。

以上から総合的に判断し、「A」と位置付けることとした。

② 段差解消をした旅客施設の割合は順調に推移しているが、評価基準に基づき「B」と評価した。引き続き旅客施設のバリアフリー化の推進を図る。

③ ホームドアの整備駅数

・ホームドアの整備駅数については、順調に推移しているため「A」と評価した。引き続き、平成32年度の目標値の達成に向け、鉄道駅におけるホームドア整備の推進を図る。

④・不特定多数の者等が利用する一転の建築物のバリアフリー化率については、順調に推移しているため「A」と評価した。今後も引き続き不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化の促進を図る。

⑤園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率については、目標値の達成に向けたトレンドをやや下回っていることから、Bと評価した。今後は、バリアフリー法の趣旨を担当者会議などで周知徹底し、引き続き目標値の達成に向け都市公園のバリアフリー化の推進を図る。

⑥目標達成に向けて順調に推移しており、引き続き、バリアフリー法の趣旨を駐車場担当者会議などで周知徹底し、路外駐車場のバリアフリー化を推進する。

**担当課等(担当課長名等)**

担当課： 総合政策局安心生活政策課(課長 長井 総和)  
： 道路局 環境安全課(交通安全政策分析官 蓮見 有敏)  
： 鉄道局都市鉄道政策課(課長 岡野 まさ子)  
： 住宅局建築指導課(課長 淡野 博久)  
： 都市局公園緑地・景観課(町田 誠)  
： 都市局街路交通施設課(課長 渡邊 浩司)

関係課：

# 施策目標個票

(国土交通省28-⑤)

施策目標	快適な道路環境等を創造する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進めることで、快適な道路環境等を創造する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない  (判断根拠) 業績指標は、目標に向けて進捗しているものの、過去の実績による傾向を延長すると目標年度に達成できない状況にあるため。
	施策の分析	無電柱化はこれまで、幹線道路や歩道幅員の広い商店街や市街地などから整備が進められてきた。 無電柱化の整備にあたっては、整備コストが高いこと、電力・通信事業者との調整や地元との調整に時間を要することから、進捗が伸び悩み業績指標が鈍化している。 このため、目標の達成には一層の取り組みが必要である。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、快適な道路環境等を創造する施策目標の達成に向けて、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化の推進に関する法律に基づく無電柱化推進計画の策定や固定資産税の特例措置、緊急輸送道路における新設電柱の占用制限、低コスト手法の導入等により本格的な無電柱化の推進を図る。

業績指標	19 市街地等の幹線道路の無電柱化率(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		16.0%	15.3%	15.6%	16.0%	16.1%	16.3%		20.0%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	B	

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
		予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	139,253	140,181	134,784	129,338	
	補正予算(b)	3,704	0	2,944	-	
	前年度繰越等(c)	53,745 <46>	40,188 <0>	41,129 <0>	- <0>	
	合計(a+b+c)	196,703 <46>	180,369 <0>	178,857 <0>	129,338 <0>	
	執行額(百万円)	155,734 <46>	138,122 <0>			
	翌年度繰越額(百万円)	40,188	41,129			
	不用額(百万円)	780	1,119			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	道路局	作成責任者名	環境安全課 (交通安全政策分析官 蓮見 有敏)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----	--------	-------------------------------	----------	---------

**業績指標 19**

市街地等の幹線道路の無電柱化率\*

**評 価**

B	目標値：20% (平成32年度) 実績値：16.3% (平成28年度) 初期値：16% (平成26年度)
---	--

**(指標の定義)**

市街地等の幹線道路の上下線別の延長のうち、市街地等の幹線道路で地中化等により電柱、電線類がない上下線別の延長の割合

**(目標設定の考え方・根拠)**

これまでの市街地等における電線類の地中化工事の実績や新設電柱の立地制限によって無電柱化が進展することを示している。

**(外部要因)**

該当なし

**(他の関係主体)**

- ・地方公共団体（事業主体）
- ・電線管理者（電気、通信、CATV等）

**(重要政策)**

**【施政方針】**

- ・なし

**【閣議決定】**

- ・無電柱化の推進に関する法律（平成28年法第112号）
- ・電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成26年法律第39号）
- ・観光立国推進基本計画（平成29年3月28日）  
「引き続き無電柱化を推進する」（第3 1.（一）②オ）
- ・道路法等の一部を改正する法律（平成25年法律30号）
- ・交通政策基本計画（平成27年2月13日）  
「道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化を推進する。」
- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第1章に記載あり」

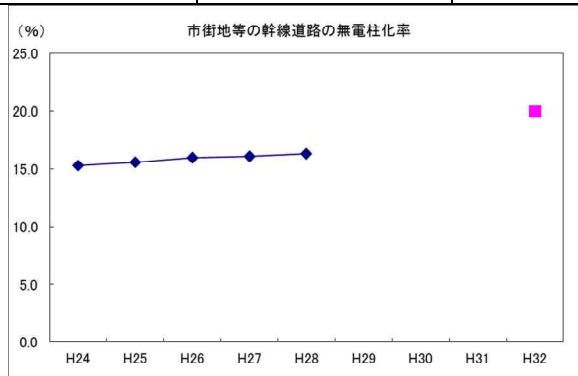
**【閣決（重点）】**

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

**【その他】**

- ・第10次交通安全基本計画（平成28年3月11日中央交通安全対策会議決定）
- ・防災基本計画（平成29年4月11日中央防災会議作成）

過去の実績値					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
15.3%	15.6%	16%	16.1%	16.3%	



**主な事務事業等の概要**

電線類の地中化 (◎)

- ・電線類の地中化など快適な生活空間を形成する道路整備を推進する。

予算額：

道路整備費16,602億円(国費)及び社会資本整備総合交付金9,018億円(国費)等の内数(平成27年度)

道路整備費16,637億円(国費)及び社会資本整備総合交付金8,983億円(国費)等の内数(平成28年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

防災・減災に資する道路の無電柱化の促進に係る特例措置の創設（固定資産税）

・防災上重要な道路の無電柱化を促進するため、電線管理者が整備する設備等のコスト負担を軽減する支援措置として、緊急輸送道路において無電柱化を行う際に新たに取得した電線等に係る固定資産税の特例措置

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### （指標の動向）

市街地等の幹線道路の無電柱化率は、平成27年度が16.1%、平成28年度が16.3%と目標に向けて進捗しているものの、過去の実績による傾向を延長すると目標年度に達成できないことになり、順調でない。

一方、無電柱化の推進に関する法律の成立・施行や固定資産税の特例措置、緊急輸送道路における新設電柱の占用制限、低コスト手法の導入等により、これまで以上に今後事業の進捗が見込まれることから目標年度に目標値の達成が見込まれる。

#### （事務事業等の実施状況）

道路の防災性能の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から道路の新設又は拡幅との同時整備などの多様な整備手法の周知により、平成28年度においては市街地等の幹線道路において約13.8km 無電柱化事業が完了した。

また、平成28年度より直轄国道の緊急輸送道路において、電柱の新設を禁止する措置を講じている。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

市街地等の幹線道路の無電柱化率については、目標に対してやや伸びが鈍化している状況である。

無電柱化を推進するための課題としては、国内に約3,500万本の電柱が設置されており、さらに毎年約7万本増加していること、電線共同溝の整備コストが高いこと、事業に係る地元との合意形成が難航したこと等による事業着手の遅延などが挙げられる。

このため、「無電柱化の推進に関する法律（平成28年法第112号）」を受け、無電柱化推進計画を策定し、計画的かつ迅速に事業を実施するとともに、埋設基準の緩和等を踏まえた「道路の無電柱化低コスト手法導入の手引き（案）（平成29年3月）」により低コスト化を図り、本格的な無電柱化の推進を図る。さらに、緊急輸送道路における新設道路の占用制限を実施することにより、これ以上新たに電柱が設置されることを防止する。

以上から総合的に判断し、「B」と位置付けることとした。

## 担当課等（担当課長名等）

担当課： 道路局 環境安全課（交通安全政策分析官 蓮見 有敏）

関係課： 道路局 国道・防災課（課長 村山 一弥）



施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	381,069 <0>	405,801 <0>	428,530 <0>	450,115 <0>	
		補正予算(b)	11,326	4,559	53,311	—	
		前年度繰越等(c)	137,574 <46>	69,986 <0>	77,808 <0>	—	
		合計(a+b+c)	529,969 <46>	480,347 <0>	559,649 <0>	450,115 <0>	
	執行額(百万円)		456,484 <46>	402,662 <0>			
	翌年度繰越額(百万円)		69,986	77,138			
	不用額(百万円)		3,499	547			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	道路局	作成責任者名	国道・防災課(道路防災対策室(道路防災対策室(室長 和田卓)) 環境安全課 道路交通安全対策室(室長 五十川 泰史) 路政課(課長 楠田 幹人)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----	--------	--	----------	---------

**業績指標 6 3**

緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率\*

**評 価**

A	目標値：81% (平成32年度) 実績値：77.1% (平成28年度) 初期値：75% (平成25年度)
---	--

**(指標の定義)**

緊急輸送道路上に存在する橋梁のうち、損傷のおそれがない橋梁の割合

**(目標設定の考え方・根拠)**

過年度の平均工事完了数で推移するものとして設定

**(外部要因)**

高速道路会社・地方公共団体の取組状況により影響あり

**(他の関係主体)**

該当なし

**(重要政策)**

**【施政方針】**

第183回国会施政方針演説 (平成25年2月8日)

「命を守るための「国土強靱化」が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」

第186回国会施政方針演説 (平成26年1月24日)

「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱(きょうじん)化を進めます。」

**【閣議決定】**

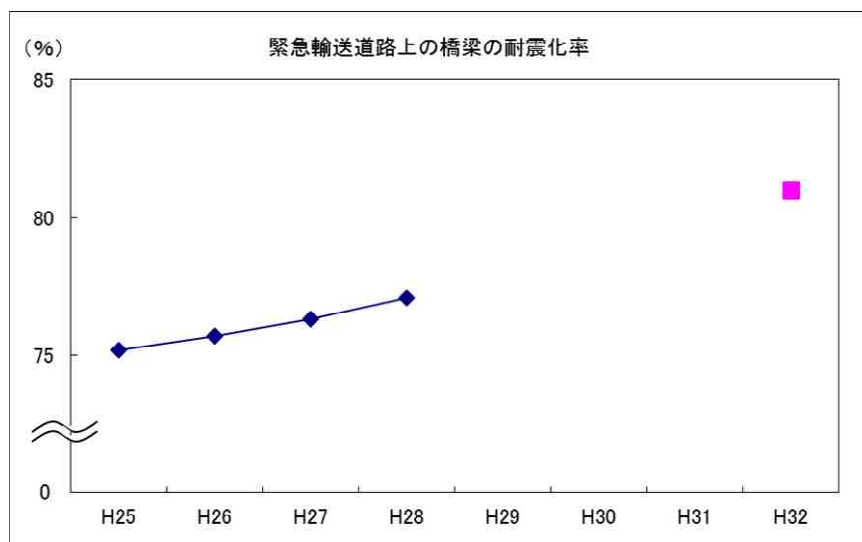
なし

**【閣決(重点)】**

社会資本整備重点計画 (平成27年9月18日)「第2章に記載あり」

**【その他】**

なし



過去の実績値				(年度)
H24	H25	H26	H27	H28
—	75.2%	75.7%	76.3%	77.1%

## 主な事務事業等の概要

大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支えるため、緊急輸送道路等の耐震補強を推進します。(◎)

予算額：道路整備費 16,602 億円（国費）及び社会資本整備総合交付金 9,018 億円等の内数（平成 27 年度）

予算額：道路整備費 16,637 億円（国費）及び社会資本整備総合交付金 8,983 億円等の内数（平成 28 年度）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

- ・緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率の実績については、平成 25 年度 75.2% から平成 28 年度 77.1% と向上している。目標に向けて着実に進捗しているものの、過去の実績による傾向を延長すると目標年度に達成できないことになり、順調ではない。
- ・一方、平成 28 年熊本地震の教訓を踏まえ、耐震補強の重要性が再認識されたところであり、高速道路や直轄国道について、大規模地震の発生確率が 26% 以上の地域は 5 年間で対策を完了させることや、その他の地域においても今後 10 年間で耐震補強の完了を目指すなど対策を推進することとしたところである。
- ・このため、これまで以上に対策を加速化して取り組むことから目標値の達成は可能であると考えている。

#### (事務事業等の実施状況)

- ・大規模地震等の発災時、救急救命活動や復旧活動を支えるため、平成 29 年度においても緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を実施しているところである。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成 28 年度における緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率は、77.1% である。目標に対してやや伸びが鈍化している状況である。
- ・橋梁の耐震補強は、構造的な制約や施工上の制約等が多いことから、既設橋梁特有の制約等を踏まえ適切な設計が重要となることや、河川、鉄道等の協議等に時間を要することも多く、円滑に進められるかが課題となっている。
- ・このため、平成 28 年度には設計を円滑に行うため、設計上の留意点について周知を行ったところであり、鉄道協議においては、工事を計画的に実施できるよう平成 28 年 10 月に省令改正を行ったところである。
- ・さらに、自治体支援については高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の耐震化を重点的に行っているところであり、会議等を活用し、耐震補強に関する自治体の技術力向上に努めているところである。今後も引き続き財政支援を行うとともに、会議等を活用した耐震化の技術支援を行い、耐震化の推進を図る体制を整える。
- ・以上より総合的に判断し、「A」と位置付けることとした。

## 担当課等（担当課長名等）

担当課： 道路局 国道・防災課 道路防災対策室（和田 卓）



**業績指標 6 4**

生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率\*

**評 価**

N

目標値：約3割抑止（平成26年比）（平成32年）  
 実績値：集計中（平成28年）  
 初期値：－

**（指標の定義）**

生活道路の対策実施エリアのうち、ハンプ、狭窄等の交通事故対策が実施された箇所において抑止される死傷事故件数の割合

生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率 =

$$\frac{\text{（生活道路の重点対策エリアにおける対策前の死傷事故件数（年））} - \text{（生活道路の重点対策実施エリアにおける対策後の死傷事故件数（年））}}{\text{生活道路の重点対策実施エリアにおける対策前の死傷事故件数（年）}}$$

**（目標設定の考え方・根拠）**

過年度に実施した生活道路のゾーン対策における死傷事故件数の削減実績より目標値を設定

**（外部要因）**

・交通量の変動、交通安全思想の普及 等

**（他の関係主体）**

警察庁（事業主体：交通規制等）

**（重要政策）****【施政方針】**

第171回国会施政方針演説（平成21年1月28日）

「昨年、交通事故死者数は、五千百人余りとなり、昭和45年のピーク時に比べ、三分の一以下に減らすことができました。今後十年間で、更に半減させます。」

第169回国会施政方針演説（平成20年1月18日）

「昨年、交通事故の犠牲者は半世紀ぶりに6千人を下回りました。今後も効果的な対策を実施します。」

**【閣議決定】**

なし

**【閣決（重点）】**

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

**【その他】**

第10次交通安全基本計画（平成28年3月31日中央交通安全対策会議決定）

**過去の実績値**

(年)

H24	H25	H26	H27	H28
—	—	—	—	集計中

**主な事務事業等の概要**

歩行者・自転車に係る死傷事故発生割合が大きい生活道路について、幹線道路等への交通転換を図り、通過交通及び走行速度の抑制の徹底により、「人優先の安全・安心な歩行空間」を確保するため、面的な速度規制と組み合わせたハンプの設置等の対策を行うなど、面的かつ総合的な交通事故抑止対策を実施。(◎)

予算額：

道路整備費16,602億円(国費)及び社会資本整備総合交付金9,018億円(国費)等の内数(平成27年度)

道路整備費16,637億円(国費)及び社会資本整備総合交付金8,983億円(国費)等の内数(平成28年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本重点計画にその概要が定められた社会資本に係る施策に関するものである。

**測定・評価結果****目標の達成状況に関する分析****（指標の動向）**

平成28年の実績値については、対策実施後の事故データが平成30年度上半期にとりまとまる予定であり、判断できない。平成28年の交通事故死者数は昭和24年以来67年ぶりに4,000人を下回っていることから順調と推測される。

**（事務事業等の実施状況）**

生活道路対策エリアにおいて、ハンプの設置等の対策を実施中である。

**課題の特定と今後の取組みの方向性**

平成28年度の生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率の実績は集計中であることから、N判定とした。引き続き、生活道路対策エリアの死傷事故率抑止の目標値達成に向けて、ハンプ等の設置を推進する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 道路局 環境安全課 （道路交通安全対策室長 五十川 泰史）

関係課： 道路局 国道・防災課（課長 村上 一弥）

# 施策目標個票

(国土交通省28-②)

施策目標	国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	国際競争力・地域の自立等を強化するため、国際物流に対応した基幹ネットワークや日常の暮らしを支える生活幹線道路ネットワークを構築する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成  (判断根拠) 全ての業績指標がA評価であり、現在の推移のまま進捗すれば目標年度内に目標達成すると見込まれるため。
	施策の分析	国際物流に対応した 基幹ネットワークの構築及び日常の暮らしを支える生活幹線道路ネットワークの構築に向け、三大都市圏環状道路の整備をはじめとした基幹ネットワークや生活幹線道路ネットワーク等を整備してきたところであり、順調かつ着実に推移しているところである。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、目標達成に向け、重点的かつ効率的な道路ネットワークの整備を推進し、国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークの形成を推進する。

業績指標	86 三大都市圏環状道路整備率(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		68%	58%	63%	68%	71%	74%	A	約80%
	年度ごとの目標値								
	87 道路による都市間速達性の確保率(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
49%		48%	49%	51%	53%	集計中	A	約55%	
年度ごとの目標値									

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	580,624	532,626	540,021	559,868	
			<0>	<0>	<0>	<0>	
		補正予算(b)	23,296	47,328	108,080	-	
			<0>	<0>	<0>		
	前年度繰越等(c)	268,321	190,477	192,133	-		
		<46>	<0>	<0>			
	合計(a+b+c)	872,241	770,431	840,234	559,868		
		<46>	<0>	<0>	<0>		
	執行額(百万円)	679,234	577,636				
	<46>	<0>					
翌年度繰越額(百万円)	190,477	192,133					
不用額(百万円)	2,530	662					

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(26年度:19,964億円、27年度:19,966億円、28年度:19,986億円、29年度:19,997億円)の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	道路局	作成責任者名	道路局 企画課 道路経済調査室(室長 沓掛 敏夫)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----	--------	---------------------------	----------	---------

**業績指標 8 6**

三大都市圏環状道路整備率\*

**評 価**

A	目標値：約 8 0 % （平成 3 2 年度） 実績値：7 4 % （平成 2 8 年度） 初期値：6 8 % （平成 2 6 年度）
---	---

**(指標の定義)**

三大都市圏（首都圏、中部圏、近畿圏）の環状道路の計画延長（約 1,200km）に占める供用延長の割合  
 三大都市圏環状道路整備率

$$= \frac{\text{三大都市圏における環状道路の供用延長}}{\text{三大都市圏における環状道路の計画延長}}$$

**(目標設定の考え方・根拠)**

平成 32 年度の目標については、既に供用時期を公表している区間について、供用予定延長を積み上げ。

**(外部要因)**

地元の調整状況 等

**(他の関係主体)**

・ N E X C O、首都高速道路（株）、阪神高速道路（株）（会社区間の事業進捗等）

**(重要政策)**

**【施政方針】**（平成 2 9 年 1 月 2 0 日 安倍内閣総理大臣施政方針演説）

「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱（じん）化を進めます。」

**【閣議決定】**

日本再興戦略（平成 2 8 年 6 月 2 日）

社会資本整備重点計画（平成 2 7 年 9 月 1 8 日）「第 1 章に記載あり」

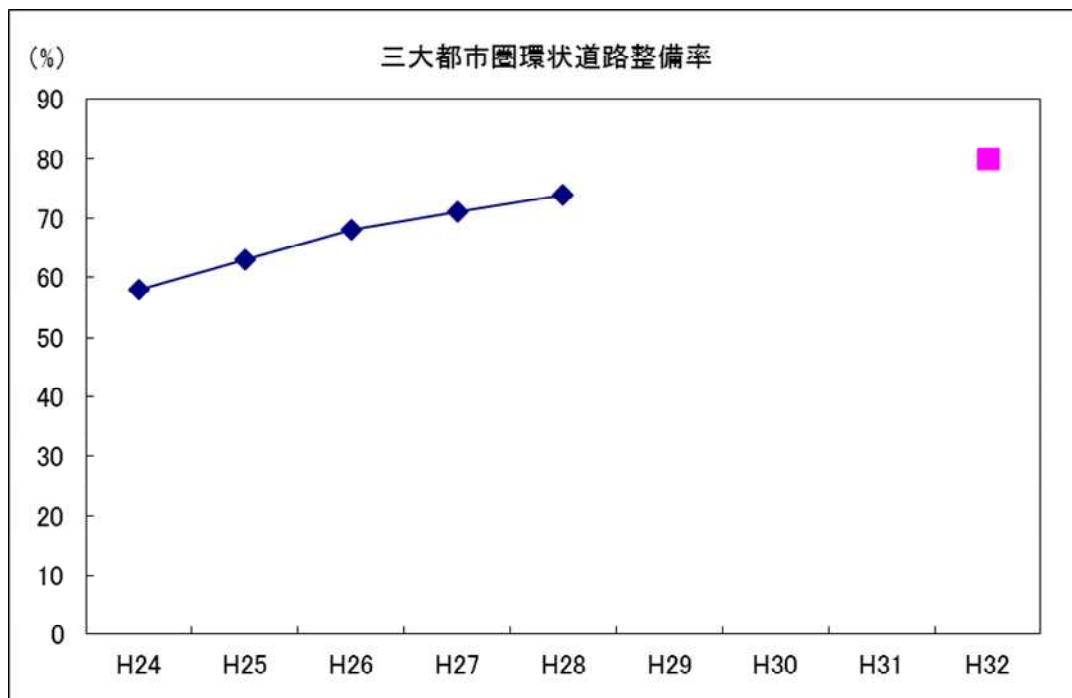
**【閣決（重点）】**

社会資本整備重点計画（平成 2 7 年 9 月 1 8 日）「第 2 章に記載あり」

**【その他】**

なし

過去の実績値					(年度)
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
5 8 %	6 3 %	6 8 %	7 1 %	7 4 %	



## 主な事務事業等の概要

### 三大都市圏環状道路の整備

迅速かつ円滑な物流の実現などのため、三大都市圏環状道路等を中心とする根幹的な道路網を重点的に整備する。(◎)

予算額：道路整備費16,602億円(国費)及び社会資本整備総合交付金9,018億円(国費)等の内数(平成27年度)

道路整備費16,637億円(国費)及び社会資本整備総合交付金8,983億円(国費)等の内数(平成28年度)

(注)◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

○平成27年度は、首都圏中央連絡自動車道(桶川北本IC～白岡菖蒲IC、神崎IC～大栄JCT)、京奈和自動車道(紀の川IC～岩手根来IC)の計26kmが供用を開始し、平成28年度は首都圏中央連絡自動車道(境古河IC～つくば中央IC)、近畿自動車道名古屋神戸線(四日市JCT～新四日市JCT)、東海環状自動車道(東員IC～新四日市JCT)、京奈和自動車道(岩出根来～和歌山JCT)、阪神高速大和川線(三宅JCT～鉄砲)の計42kmが供用を開始したところであり、三大都市圏の環状道路整備率の実績値は、平成28年度末時点で74%であり、順調に進捗している。

#### (事務事業等の実施状況)

○平成28年度末供用延長903km

(平成27年度新規供用延長26km、平成28年度新規供用延長42km)

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

○業績指標は、平成26年度の68%が平成28年度末に74%まで向上。今後の供用予定の推移を見ると、目標年度には目標値を達成できる見込まれることから、Aと評価した。

○平成29年度は、東関東自動車道水戸線(三郷南IC～高谷JCT)、東海環状自動車道(養老JCT～養老IC)、近畿自動車道名古屋神戸線(城陽JCT・IC～八幡京田辺JCT・IC、高槻第一JCT～神戸JCT)、京奈和自動車道(御所南IC～五條北IC)の計70kmの供用を予定しており、引き続き、目標値の達成に向けて整備を推進する。

## 担当課等(担当課長名等)

担当課： 道路局 企画課 道路経済調査室(室長 沓掛 敏夫)

関係課： 道路局 国道・防災課(課長 村山 一弥)

道路局 高速道路課(課長 伊勢田 敏)

**業績指標 87**

道路による都市間速達性の確保率\*※

(※主要都市等を結ぶ都市間リンクのうち都市間連絡速度（都市間の最短道路距離を最短所要時間で除したもの）60km/hが確保されている割合）

評価	
A	目標値：約55%（平成32年度） 実績値：集計中（平成28年度） 53%（平成27年度） 初期値：49%（平成25年度）

**(指標の定義)**

主要都市等を結ぶ都市間リンクのうち都市間連絡速度（都市間の最短道路距離を最短所要時間で除したもの）60km/hが確保されている割合

道路による都市間速達性の確保率

$$= \frac{\text{都市間連絡速度 60km/h 以上の主要都市等を結ぶ都市間リンク数}}{\text{都市間リンクの総数}}$$

**(目標設定の考え方・根拠)**

公表している今後の高規格幹線道路の供用予定等により都市間連絡速度の改善が見込める都市間リンクをもとに設定。

**(外部要因)**

高規格幹線道路等の事業進捗等

**(他の関係主体)**

NEXCO（会社区間の事業進捗 等）

**(重要政策)**

【施政方針】（平成29年1月20日 安倍内閣総理大臣施政方針演説）

「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱（じん）化を進めます」

【閣議決定】

日本再興戦略（平成28年6月2日）

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第1章に記載あり」

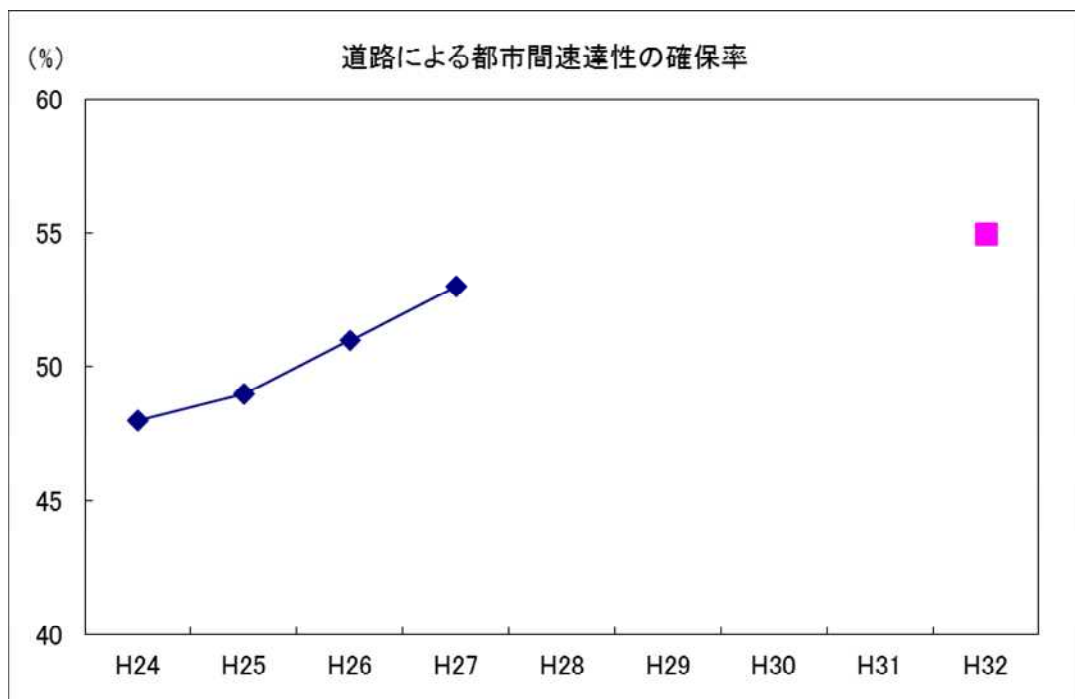
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H24	H25	H26	H27	H28
48%	49%	51%	53%	集計中



## 主な事務事業等の概要

個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、地域・拠点の連携を確保する。(◎)

予算額：道路整備費16,602億円(国費)及び社会資本整備総合交付金9,018億円(国費)等の内数(平成27年度)

道路整備費16,637億円(国費)及び社会資本整備総合交付金8,983億円(国費)等の内数(平成28年度)

(注)◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

○業務指標は、平成24年度から平成27年度にかけて5%増加しており、また、公表している今後の高規格幹線道路の供用予定等を加味すると、目標年度までに目標値を達成すると見込まれ、順調に進捗している。

#### (事務事業等の実施状況)

○平成27年度は、第二東海自動車道(浜松いなさJCT～豊田東JCT)、北海道自動車道網走線(訓子府IC～北見西IC)、北海道自動車道根室線(白糠IC～阿寒IC)、東北横断自動車道釜石秋田線(遠野IC～宮守IC)、近畿自動車道紀勢線(南紀田辺IC～すさみ南IC)等の計約216kmが供用。

○平成28年度は、中部横断自動車道(六郷IC～増穂IC)、近畿自動車道名古屋神戸線(四日市JCT～新四日市JCT)、東九州自動車道(椎田南IC～豊前IC)、東北中央自動車道(福島JCT～福島大笹生IC)等の計約138kmが供用。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

○業務指標は、平成24年度から平成27年度にかけて5%増加しており、また、公表している今後の高規格幹線道路の供用予定等を加味すると、目標年度までに目標値を達成すると見込まれ順調に進捗している。引き続き、平成32年度の目標達成に向け、都市間速達性の確保に向けた取組を実施するため、Aと評価した。

○平成29年度は、東関東自動車道水戸線(鉦田IC～茨城空港北IC、三郷南IC～高谷JCT)、第二東海自動車道(海老名南JCT～厚木南IC)、近畿自動車道名古屋神戸線(城陽JCT・IC～八幡京田辺JCT・IC、高槻第一JCT～神戸JCT)、北海道自動車道網走線(陸別小利別～訓子府IC)、東北中央自動車道(福島大笹生IC～米沢北IC、大石田村山IC～尾花沢IC)、中部横断自動車道(八千穂高原IC～佐久南IC)、東九州自動車道(日南北郷IC～日南東郷IC)等の計約254kmの供用を予定しており、引き続き、目標値の達成に向けて整備を推進する。

## 担当課等(担当課長名等)

担当課： 道路局 企画課 道路経済調査室 (室長 沓掛 敏夫)

関係課： 道路局 国道・防災課 (課長 村山 一弥)

道路局 高速道路課 (課長 伊勢田 敏)

# 施策目標個票

(国土交通省28-⑳)

施策目標	道路交通の円滑化を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	渋滞対策をはじめとした交通の快適性・利便性向上を図ることで、道路交通の円滑化を推進する	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠) 主要な業績指標112は、現在の推移のまま進捗すれば目標年度内に目標達成すると見込まれ、業績指標113については、最新実績値は平成26年度であるが、都市計画道路の整備は平成27年度以降も順調に進捗しており、目標年度内に目標達成すると見込まれるため。
		施策の分析 渋滞対策の推進をはじめとした交通の快適性・利便性の向上に向け、道路網の整備、現道路拡幅、及びバイパス整備を効果の高い箇所に対し重点化して実施するとともに、開かずの踏切等に対して、連続立体交差事業等の抜本的な対策を、スピードアップの工夫をしながら実施してきたところであり、道路交通の円滑化推進に向け、順調かつ確実に推移しているところである。
	次期目標等への反映の方向性	今後も引き続き、目標達成に向けて、渋滞対策の推進をはじめとした交通の快適性・利便性の向上をはかり、道路交通の円滑化に資する政策を推進する。

業績指標	112 踏切遮断による損失時間(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		約123万人・時/日	約124万人・時/日	約123万人・時/日	約122万人・時/日	約121万人・時/日	約121万人・時/日	A	約117万人・時/日
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	113 都市計画道路(幹線街路)の整備率(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
61.7%		61.7%	62.7%	63.2%	集計中	集計中	A	66.5%	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額	
		当初予算(a)	217,635	238,590	217,086	184,413	
	予算の状況(百万円)	補正予算(b)	50,700	39,817	65,048	-	
		前年度繰越等(c)	90,126	57,306	66,459	-	
		合計(a+b+c)	358,461	335,714	348,592	184,413	
		執行額(百万円)	301,028	269,248			
		46	46				
	翌年度繰越額(百万円)	57,306	66,459				
	不用額(百万円)	127	7				

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(26年度:19,964億円、27年度:19,966億円、28年度:19,986億円、29年度:19,997億円)の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	道路局	作成責任者名	・道路局路政課(課長 楠田 幹人) ・都市局街路交通施設課(課長 渡邊 浩司)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----	--------	--	----------	---------



業績指標 112 踏切遮断による損失時間(*)
----------------------------

評価	
A	目標値：約117万人・時/日 (平成32年度) 実績値：約121万人・時/日 (平成28年度) 初期値：約123万人・時/日 (平成25年度)

**(指標の定義)**  
 踏切遮断による待ち時間がある場合と対策後の踏切通過に要する時間の差  
 開かずの踏切等の遮断時間による損失時間  
 =踏切遮断による待ち時間がある場合に踏切通過に要する時間(注) - 対策後に踏切通過に要する時間  
 (注) 全国での1日あたりの踏切通過交通量(人数)×踏切での待ち時間

**(目標設定の考え方・根拠)**  
 今後予定される連続立体交差事業や道路の立体化により削減が見込まれる開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間により設定。

**(外部要因)**  
 地元調整の状況、踏切道の交通量等

**(他の関係主体)**  
 ・地方公共団体(事業主体)、鉄道事業者

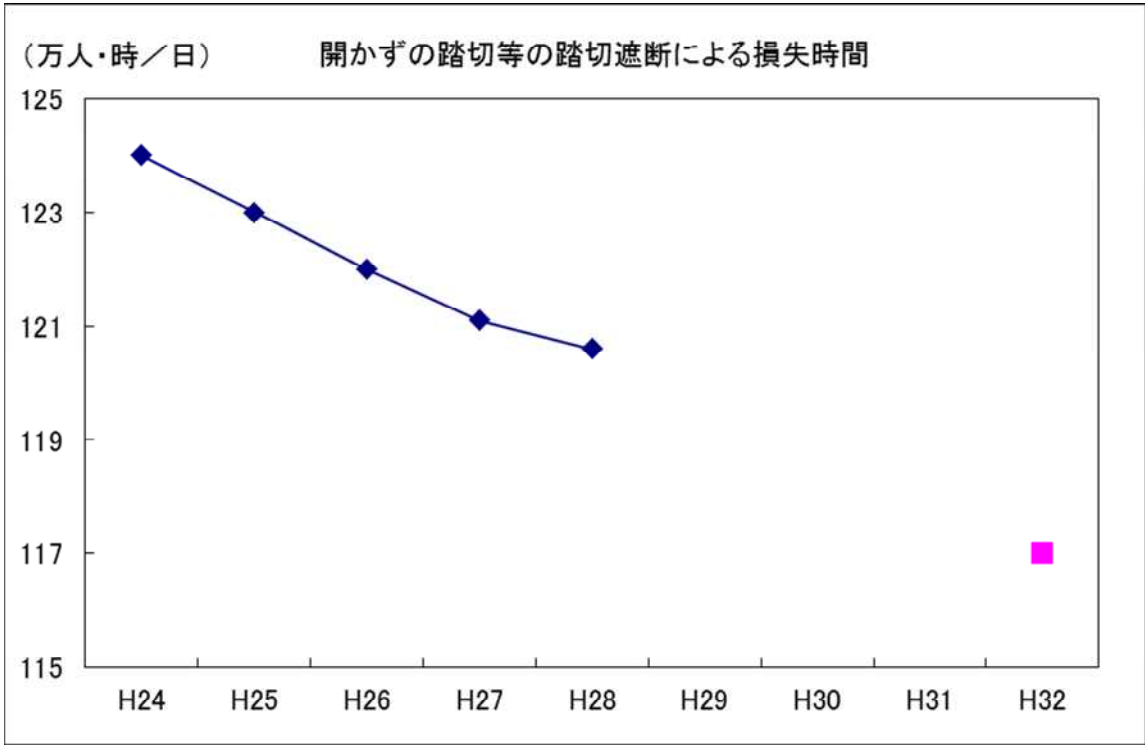
**(重要政策)**  
**【施政方針】**  
 第169回全国施策方針演説(平成20年1月18日)  
 「開かずの踏切の解消など国民生活に欠かすことのできない対策は実施しなければなりません。」

**【閣議決定】**  
 京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日)  
 「ボトルネック踏切等の対策といった交通流対策を実施する。」  
 (第3賞-第2節-1-(1)-①-イ-D)

**【閣決(重点)】**  
 社会資本重点整備計画(平成27年9月18日)「第2章に記載あり」

**【その他】**  
 なし

過去の実績値 (年度)				
H24	H25	H26	H27	H28
約124 万人・時/日	約123 万人・時/日	約122 万人・時/日	約121 万人・時/日	約121 万人・時/日



## 主な事務事業等の概要

開かずの踏切等の解消

- ・「開かずの踏切」等による渋滞の解消や踏切事故防止のため、連続立体交差事業等を支援します。(◎)

予算額：道路整備費16,602億円(国費)及び社会資本整備総合交付金9,018億円(国費)等の内数  
(平成27年度)

道路整備費16,637億円(国費)及び社会資本整備総合交付金8,983億円(国費)等の内数  
(平成28年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

- ・平成28年度は連続立体交差事業等により、121箇所の開かず踏切等を解消しており、平成27年度の実績値121.1万人・時/日に対して、平成28年度の実績値は、約120.6万人・時/日となっている。開かずの踏切等の遮断時間による損失時間は着実に減少しており、順調に進捗している。

#### (事務事業等の実施状況)

- ・開かずの踏切等に対し、連続立体交差事業や道路の立体化等により、踏切除却を行う抜本的な対策について工程の工夫等のスピードアップを図り推進している。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間は、順調に減少している。引き続き、開かずの踏切等の解消を推進し、踏切遮断による損失時間削減を目標としていく。以上を踏まえ、Aと評価した。

## 担当課等(担当課長名等)

担当課： 道路局 路政課 (課長 楠田 幹人)  
関係課： 都市局 街路交通施設課 (課長 渡邊 浩司)  
          鉄道局 施設課 (課長 岸谷 克己)

業績指標 113

都市計画道路（幹線街路）の整備率\*

評価

A	目標値：66.5%（平成32年度） 実績値：集計中（平成28年度） 63.2%（平成26年度） 初期値：61.7%（平成24年度）
---	--

（指標の定義）

都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路（幹線街路）の整備については、都市における交通の快適性、利便性の向上はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路（幹線街路）の計画延長に対する完成延長の割合を指標として設定。

<分母>都市計画道路（幹線街路）の計画延長

<分子>都市計画道路（幹線街路）の完成延長

数値の根拠

○初期値 40,122.39 km/65,020.97 km

○直近値 40,572.41 km/64,695.20 km

（目標設定の考え方・根拠）

都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路（幹線街路）の整備については、都市における交通の快適性、利便性はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路（幹線街路）の計画延長に対する完成延長の割合を目標値として設定。

年0.6%の伸びを確保するよう目標値を設定。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方公共団体（事業主体、計画主体）、民間事業者（事業主体）

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

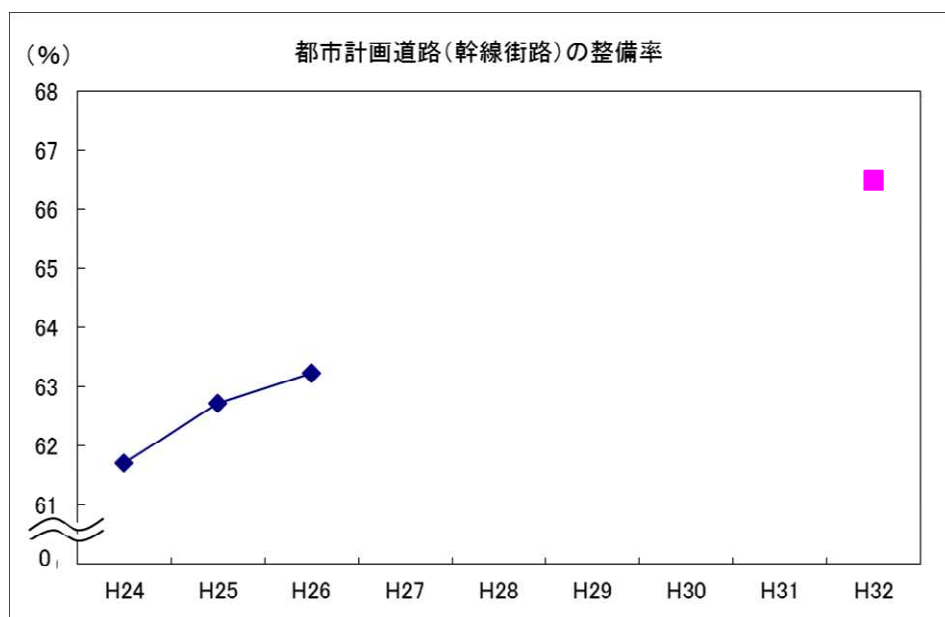
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)	
H24	H25	H26	H27	H28	
61.7%	62.7%	63.2%	集計中	集計中	



## 主な事務事業等の概要

・都市計画道路（幹線街路）の整備

通勤や病院などの日常の暮らしを支える生活圏の中心部につながる道路網や、救急活動に不可欠な道路網の整備、隘路の解消を図るための現道拡幅及びバイパス整備等を推進し、地域内の移動円滑化を図る（◎）

予算額（事業費）

道路整備費 1 1, 9 3 8 億円及び社会資本整備総合交付金等 3 8, 4 1 8 億円の内数（平成 2 7 年度当初予算）

道路整備費 1 2, 1 1 4 億円及び社会資本整備総合交付金等 3 8, 4 3 1 億円の内数（平成 2 8 年度当初予算）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### （指標の動向）

平成 2 7 年度、平成 2 8 年度の実績は集計中であるが、年間約 300km の都市計画道路が完成していることを踏まえると、平成 2 6 年度と比べて上昇することが見込まれ、過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれ、順調である。

#### （事務事業等の実施状況）

地域内の移動円滑化を図るため、日常の暮らしを支える生活圏の中心部につながる道路網や、救急活動に不可欠な道路網の整備、隘路の解消を図るための現道拡幅及びバイパス整備等を推進している。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

平成 2 6 年度に比べて上昇することが見込まれ、目標達成へ向け順調に推移していることから、A 評価とした。また、今後も都市計画道路の着実な整備促進に向け、引き続き都道府県等に対し支援・助言等を行う。

## 担当課等（担当課長名等）

担当課： 都市局街路交通施設課（課長 渡邊 浩司）

関係課： 都市局都市計画課（課長 宇野 善昌）

# 施策目標個票

(国土交通省28-30)

施策目標	社会資本整備・管理等を効果的に推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>業績指標114、116②、③、⑤、⑨については目標達成に向けた成果を示していないが、それ以外の業績指標については目標達成に向けて順調に推移しているため、「③相当程度進展あり」と判断した。</p>
	施策の分析	<p>業績指標114の情報通信技術(ICT)を利用した建設施工技術(情報化施工)を導入した直轄工事件数については、平成26年度時点で1273件と順調に推移していたものの、平成27年度の件数は912件となった。過去のトレンドに戻していくために、情報化施工を含むi-Constructionに関する15基準を制定し説明会等も実施することで情報化施工に関する情報を広く周知し、さらなる情報化施工の推進を図っている。</p> <p>業績指標115の用地あい路率については、適正な補償を確保するため補償額算定の基となる補償基準等の見直し、補償額決定プロセスの機能強化に向けた検討を引き続き進めていく。また、用地取得の円滑化・迅速化を図る「用地取得マネジメント」(平成22年度で予算措置終了)については、22年度より本格的な運用を開始しており、達成すべき目標へ有効かつ効率的な事業の実施を行う。</p> <p>業績指標116の個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率については、一部指標について遅れており、目標年度である平成32年度に向けて、引き続き個別施設計画策定のための支援を講じていく必要がある。</p> <p>業績指標117の次世代社会インフラ用ロボットによる点検等については、水中の分野は、平成28年度より試行的導入を実施している。センサー等を用いた社会インフラのモニタリング技術については、橋梁、法面・斜面、河川堤防、海洋・沿岸構造物、空港施設の5分野で、現場検証を行っている。NETISについてはテーマ設定型の技術公募の順次行っている。</p> <p>業績指標118について、地域プラットフォームの円滑な事業実施・運営を確保するため、産官学金より構成されるコアメンバー会議をブロックごとに設置しているほか、ブロックごとに課題に応じたセミナーを開催している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>業績指標114については、i-Constructionの開始により、今後はICT活用工事を推進するため、新たな指標を検討する。</p> <p>業績指標115については、平成28年度で目標年度を迎えたため、これまでの実績値等を踏まえ新たな目標を設定し、引き続き、適正な補償を確保するため補償額算定の基となる補償基準等の見直し等により用地あい路率を下方に引き下げ目標達成に努め、補償額決定プロセスの機能強化に向けた検討等を進めていく。</p> <p>業績指標116については、目標年度までの目標達成に向け、引き続き個別施設計画策定のための支援等を講じていく。</p> <p>業績指標117については、平成29年度以降はSIP(戦略的イノベーション創造プログラム)で開発された技術を含めて、民間企業等が開発した新技術の現場実証・評価を行い、新技術の導入の更なる加速化を図る予定であり、引き続き、次世代社会インフラ用ロボットによる点検技術の試行的導入や現場での検証及びセンサー等を用いた社会インフラのモニタリング技術の現場検証、NETISのテーマ設定型による新技術の選定・現場検証を行う。</p> <p>業績指標118については、引き続き、地域の課題解決や活性化、地域経済の成長につなげていく案件を重点的に掘り起こし、地域プラットフォームを通じてノウハウの共有・横展開を促進する。目標は達成したため、今後は参考指標として推移を確認していく。</p>

業績指標	114 情報通信技術(ICT)を利用した建設施工技術(情報化施工)を導入した直轄工事件数	初期値	実績値					評価	目標値
		22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		31年度
	313件	701	1099	1273	912	集計中	B	1,400件	
	年度ごとの目標値								
業績指標	115 国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率)	初期値	実績値					評価	目標値
		平成18~22年度の平均	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		平成24~28年度の平均
	3.06%	2.32%	2.27%	2.68%	2.77%	集計中	A	2.75%	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

業績指標	116 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 ①道路(i)橋梁 (ii)トンネル ②河川(i)国、水資源機構 (ii)地方公共団体 ③ダム(i)国、水資源機構 (ii)地方公共団体 ④砂防(i)国 (ii)地方公共団体 ⑤海岸 ⑥下水道 ⑦港湾 ⑧鉄道 ⑨自動車道 ⑩公園(i)国 (ii)地方公共団体 ⑪官庁施設	初期値	実績値					評価	目標値	
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		括弧内のとおり	
		①(i)- (ii)- ②(i)88 (ii)83 ③(i)21 (ii)28 ④(i)28 (ii)30 ⑤1 ⑥- ⑦97 ⑧99 ⑨0 ⑩(i)94 (ii)77 ⑪42				①(i)- (ii)- ②(i)88 (ii)83 ③(i)21 (ii)28 ④(i)28 (ii)30 ⑤1 ⑥- ⑦97 ⑧99 ⑨0 ⑩(i)94 (ii)77 ⑪42				①(i)55 (ii)17 ②(i)99 (ii)84 ③(i)84 (ii)37 ④(i)83 (ii)45 ⑤7 ⑥23 ⑦98 ⑧100 ⑨0 ⑩(i)94 (ii)84 ⑪62
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-				
117 現場実証により評価された新技術数	初期値	実績値					評価	目標値		
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		30年度		
	70件	-	-	70	141	180		200件		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	A			
118 民間ビジネス機会の拡大を図る地方ブロックレベルのPPP/PFI地域プラットフォームの形成数	初期値	実績値					評価	目標値		
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度		
	0	-	-	-	8	9		8ブロック		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	A			
参79 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 (①空港(空港土木施設)、②航路標識)	初期値	実績値					評価	目標値		
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度		
	①100% ②100%	-	-	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%		①100% ②100%		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-				
参80 点検実施率 (道路(橋梁)、道路(トンネル)、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港(空港土木施設)、鉄道、自動車道、航路標識、公園(遊具)、官庁施設、観測施設)	初期値	実績値					評価	目標値		
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度		
	-	-	-	-	-	-		各事業分野で計画期間中100%の実施を目指す		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-				

	初期値	実績値					評価	目標値
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
参81 維持管理・更新等に係るコストの算定率 (①道路((i)橋梁、(ii)トンネル)、②河川((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、③ダム((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、④砂防((i)国、(ii)地方公共団体)、⑤海岸、⑥下水道、⑦港湾、⑧空港(空港土木施設)、⑨鉄道、⑩自動車道、⑪航路標識、⑫公園((i)国、(ii)地方公共団体)、⑬官庁施設)	①(i)-			①(i)-	①(i)-	①(i)-	括弧内のとおり ①(i)100% (平成32年度) (ii)100% (平成32年度) ②(i)100% (平成30年度) (ii)100% (平成32年度) ③(i)100% (平成28年度) (ii)100% (平成32年度) ④(i)100% (平成28年度) (ii)100% (平成32年度) ⑤100% (平成32年度) ⑥100% (平成32年度) ⑦100% (平成32年度) ⑧100% (平成32年度) ⑨100% (平成32年度) ⑩100% (平成32年度) ⑪100% (平成32年度) ⑫(i)100% (平成28年度) (ii)100% (平成32年度) ⑬100% (平成32年度)	
	(ii)-			(ii)-	(ii)-	(ii)-		
	②(i)-			②(i)-	②(i)-	②(i)-		
	(ii)-			(ii)-	(ii)-	(ii)-		
	③(i)-			③(i)-	③(i)-	③(i)		
	(ii)-			(ii)-	(ii)-	100%		
	④(i)-			④(i)-	④(i)-	④(ii)		
	(ii)-			(ii)-	(ii)-	40%		
	⑤0%			⑤0%	⑤7%	④(i)		
	⑥-			⑥-	⑥23%	(ii)		
	⑦31%			⑦31%	⑦45%	62%		
	⑧100%			⑧100%	⑧100%	⑤16%		
	⑨99%			⑨99%	⑨100%	⑥43%		
⑩0%			⑩0%	⑩0%	⑦51%			
⑪100%			⑪100%	⑪100%	⑧100%			
⑫(i)94%			⑫(i)	⑫(i)	⑨100%			
(ii)77%			94%	94%	⑩0%			
⑬42%			(ii)	(ii)	⑪100%			
			77%	84%	⑫(i)			
			⑬42%	⑬62%	⑬89%			
年度ごとの目標値								
参82 維持管理に関する研修を受けた職員がいる団体(①道路、②下水道)	初期値						評価 目標値 32年度	
	26年度							
	①約24%			①約24%	①約36%	①42%		
②約50団体			②約50団体	②162団体	②219団体	①約85%		
年度ごとの目標値						②約1,500団体		
参83 国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 (①道路、②河川、③ダム、④砂防、⑤港湾、⑥空港(空港土木施設)、⑦鉄道、⑧航路標識、⑨公園、⑩官庁施設)	初期値						括弧内のとおり ①5,000人 (平成32年度) ②3,000人 (平成32年度) ③2,200人 (平成32年度) ④690人 (平成32年度) ⑤400人 (平成30年度) ⑥280人 (平成32年度) ⑦250人 (平成32年度) ⑧52人 (平成32年度) ⑨280人 (平成32年度) ⑩14,000人 程度(平成32年度)	
	26年度							
	①1,151人			①1,151人	①2,368人	①3,446人		
	②449人			②449人	②929人	②1,452人		
	③301人			③301人	③706人	③1,115人		
	④115人			④115人	④230人	④460人		
	⑤64人			⑤64人	⑤218人	⑤384人		
	⑥38人			⑥38人	⑥72人	⑥114人		
	⑦53人			⑦53人	⑦95人	⑦137人		
	⑧22人			⑧22人	⑧45人	⑧86人		
	⑨38人			⑨38人	⑨75人	⑨113人		
	⑩2,176人			⑩2,176人	⑩4,327人	⑩6,582人		
	年度ごとの目標値							

参考指標

参84 基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合(道路、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港(空港土木施設)、鉄道、航路標識、公園、官庁施設、観測施設)	初期値	実績値					評価	目標値
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
	—	—	—	—	道路:28% 河川:- ダム:- 砂防:83% 海岸:100% 下水道:- 港湾:91% 空港(空港土木施設):23% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:12% 官庁施設:100% 観測施設:100%	道路:54% 河川:- ダム:- 砂防:100% 海岸:100% 下水道:100% 港湾:100% 空港(空港土木施設):23% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:82% 官庁施設:100% 観測施設:100%	各事業分野で計画期間中100%を目指す	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
参85 事業認定処分の適正な実施(訴訟等により取り消された件数)	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		毎年度
	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
参86 国土交通大学校における研修実施後のアンケート調査等に基づいた満足度	初期値	実績値					評価	目標値
	20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		毎年度
	92.6%	97.4%	97.8%	97.4%	97.4%	97.5%		90.0%以上
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参87 ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数	初期値	実績値					評価	目標値
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		30年度
	0			0	183	191		181
年度ごとの目標値								
参88 地域プラットフォームの形成数	初期値	実績値					評価	目標値
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		30年度
	0			0	12	21		47
年度ごとの目標値								
参89 国土交通省の技術者資格登録規程に基づき登録された民間資格を保有している技術者数(維持管理分野)	初期値	実績値					評価	目標値
	27年度のべ約34,600人	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度末まで
		-	-	-	34,600	40,600		増加傾向(を維持)
年度ごとの目標値								
参90 インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数	初期値	実績値					評価	目標値
	28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
	199	-	-	-	-	492		600
年度ごとの目標値								

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	6,436	6,408	5,800	5,925	
		補正予算(b)	△0	20,000	0	-	
		前年度繰越等(c)	0	0	0	-	
		合計(a+b+c)	6,436 <0>	26,408 <0>	5,800 <0>	5,925 <0>	
	執行額(百万円)		5,484	25,780			
	翌年度繰越額(百万円)		0	0			
	不用額(百万円)		952	628			

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(26年度:19,964億円、27年度:19,966億円、28年度:19,986億円、29年度:19,997億円)の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------



担当部局名	大臣官房	作成責任者名	技術調査課長 石原 康 弘	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	------	--------	------------------	----------	---------

業績指標 116

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率

- ①道路 (i) 橋梁 (ii) トンネル
- ②河川 (i) 国、水資源機構 (ii) 地方公共団体
- ③ダム (i) 国、水資源機構 (ii) 地方公共団体
- ④砂防 (i) 国 (ii) 地方公共団体
- ⑤海岸
- ⑥下水道
- ⑦港湾
- ⑧鉄道
- ⑨自動車道
- ⑩公園 (i) 国 (ii) 地方公共団体
- ⑪官庁施設

評価

①道路 (i) 橋梁 A (ii) トンネル A	①道路 目標値：(i) 100% (平成32年度) (ii) 100% (平成32年度) 実績値：(i) 65% (平成28年度) (ii) 26% (平成28年度) 初期値：(i) - (平成26年度) (ii) - (平成26年度)
②河川 (i) 国、水資源機構 A (ii) 地方公共団体 B	②河川 目標値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 100% (平成32年度) 実績値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 84% (平成28年度) 初期値：(i) 88% (平成26年度) (ii) 83% (平成26年度)
③ダム (i) 国、水資源機構 A (ii) 地方公共団体 B	③ダム 目標値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 100% (平成32年度) 実績値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 47% (平成28年度) 初期値：(i) 21% (平成26年度) (ii) 28% (平成26年度)
④砂防 (i) 国 A (ii) 地方公共団体 A	④砂防 目標値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 100% (平成32年度) 実績値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 62% (平成28年度) 初期値：(i) 28% (平成26年度) (ii) 30% (平成26年度)
⑤海岸 B	⑤海岸 目標値：100% (平成32年度) 実績値：18% (平成28年度) 初期値：1% (平成26年度)
⑥下水道 A	⑥下水道 目標値：100% (平成32年度) 実績値：43% (平成28年度) 初期値：- (平成26年度)
⑦港湾 A	⑦港湾 目標値：100% (平成29年度) 実績値：99% (平成28年度) 初期値：97% (平成26年度)
⑧鉄道 A	⑧鉄道 目標値：100% (平成32年度) 実績値：100% (平成28年度) 初期値：99% (平成26年度)
⑨自動車道 B	⑨自動車道 目標値：100% (平成32年度) 実績値：4% (平成28年度) 初期値：0% (平成26年度)
⑩公園 (i) 国 A	⑩公園 目標値：(i) 100% (平成28年度)

(ii) 地方公共団体	A	(ii) 100% (平成32年度)
		実績値：(i) 100% (平成28年度)
		(ii) 90% (平成28年度)
		初期値：(i) 94% (平成26年度)
		(ii) 77% (平成26年度)
①官庁施設	A	①官庁施設 目標値： 100% (平成32年度)
		実績値： 89% (平成28年度)
		初期値： 42% (平成26年度)

**(指標の定義)**

- ① (i) 道路橋(2m以上)の個別施設計画を策定した道路管理者の割合  
(道路橋(2m以上)の個別施設計画を策定した道路管理者数) / (道路橋(2m以上)を管理している道路管理者数)
- (ii) 道路トンネルの個別施設計画を策定した道路管理者の割合  
(道路トンネルの個別施設計画を策定した道路管理者数) / (道路トンネルを管理している道路管理者数)
- ② 堰、水門、排水機場等、主要な河川構造物について、施設毎に長寿命化計画を作成している施設の割合 (%)  
主要な河川構造物の長寿命化計画策定率 = (1) / (2)  
(1) : 長寿命化計画を策定済み施設数  
(2) : 堰、水門、排水機場等主要な河川管理施設の総数  
個別施設計画を策定した施設数 / 国・水資源機構・都道府県等が管理する施設のうち主要なものの総数
- ③ 長寿命化計画を作成しているダムの割合 (%)  
ダムの長寿命化計画策定率 = (1) / (2)  
(1) : 長寿命化計画を策定済みのダム数  
(2) : ダム総数
- ④ 砂防堰堤等の砂防関係施設について、長寿命化計画を策定した事業主体数の割合 (%)  
砂防関係施設の長寿命化計画策定率 = (1) / (2)  
(1) : 砂防関係施設における個別施設計画の策定数  
(2) : 砂防関係事業の実施数  
※国は箇所、地方公共団体は都道府県単位
- ⑤ 個別施設計画策定対象の地区海岸数のうち、個別施設計画を策定した地区海岸数の割合
- ⑥ 中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数の割合  
(分母) 下水道を管理している地方公共団体数  
(分子) 中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数
- ⑦ 重要港湾以上の港湾における水深7.5m以深の係留施設数のうち、個別施設計画が策定されている係留施設数の割合
- ⑧ 個別施設計画を策定した事業者数 / 個別施設計画の策定対象事業者数
- ⑨ 長寿命化計画を策定した自動車道事業者の割合
- ⑩ 国営公園総数及び優先的に公園施設長寿命化計画を策定する必要がある地方公共団体数のうち、個別施設計画を策定済みの国営公園数及び公園施設長寿命化計画を策定済みの地方公共団体数の割合
- ⑪ 個別施設計画を策定した施設数 / 各省庁の行動計画において個別施設計画の策定対象とした施設総数

**(目標設定の考え方・根拠)**

- ① 「インフラ長寿命化基本計画」等に従い設定。
- ② 本指標は、老朽化の進む河川構造物の点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に策定する河川構造物の長寿命化計画の策定状況を評価するものである。主要な河川構造物について確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、全ての主要な河川構造物について、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国管理河川については平成28年度まで、地方公共団体管理河川については平成32年度までに主要な河川構造物の長寿命化計画の全施設の策定を目標とする。
- ③ 本指標は、ダムの点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に

策定するダムの長寿命化計画の策定状況を評価するものである。確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、全てのダムについて、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国、水資源機構管理ダムについては平成28年度まで、地方公共団体管理ダムについては平成32年度までに全ダムの策定を目標とする。

- ④本指標は、老朽化の進む砂防関係施設の点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に策定する砂防関係施設の長寿命化計画の策定状況を評価するものである。砂防関係施設について確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国は平成28年度までに、地方公共団体は平成32年度までに砂防関係施設の長寿命化計画の策定完了を目標とする。
- ⑤インフラ長寿命化基本計画に基づき、海岸管理者による維持管理・更新等を着実に推進するため、長寿命化計画策定対象の地区海岸数のうち、長寿命化計画を策定した地区海岸数が平成32年度末時点で100%となる目標を設定。
- ⑥インフラ長寿命化基本計画におけるロードマップでの目標を踏まえ、地方公共団体が管理する施設については、平成32年度までに100%とすることを目標に設定。
- ⑦点検・維持修繕等の基礎となる長寿命化計画（個別施設計画）の早期策定のため長寿命化計画策定費補助の期限である平成29年度までに長寿命化計画（個別施設計画）が確実に策定されていることを目標に設定。
- ⑧「インフラ長寿命化基本計画」では、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを賢く使うなど、戦略的に維持管理・更新を行うことの重要性が掲げられおり、総合的・一体的なインフラマネジメントの実現を達成する必要があるため、平成32年度までにこれらすべての施設において個別施設毎の長寿命化計画を策定することを目標とする。
- ⑨平成32年度までに、全ての自動車道で長寿命化計画を策定することを目標とする。
- ⑩個別施設計画の策定状況を把握するために最適な指標であり、定期的に進捗を管理する必要があるため
  - (i) 国：社会資本整備重点計画（閣議決定）において、平成28年度までに全ての国営公園で長寿命化計画を策定することを目標に設定。
  - (ii) 地方公共団体：社会資本整備重点計画（閣議決定）において、平成32年度までに全ての策定対象地方公共団体で個別施設計画を策定することを目標に設定。
- ⑪策定対象施設について、平成32年度までに全ての対象施設で個別施設計画を策定することを目標に設定したもの。

**(外部要因)**

なし

**(他の関係主体)**

- ①地方公共団体等（事業主体）
- ②独立行政法人水資源機構、地方公共団体
- ③独立行政法人水資源機構、地方公共団体
- ④地方公共団体
- ⑤農林水産省、地方公共団体等
- ⑥地方公共団体（事業主体）
- ⑦地方公共団体等（事業主体）
- ⑧鉄軌道事業者
- ⑨自動車道事業者（事業主体）
- ⑩地方公共団体（事業主体）
- ⑪各省各庁（事業主体）

**(重要政策)**

**【施政方針】**

- ・第186回国会施政方針演説（平成26年1月24日）「ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱（きょうじん）化を進めます。」

**【閣議決定】**

- ・日本再興戦略（平成25年6月14日）

- 基本計画に基づき、国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する。これにより、個別施設ごとの長寿命化計画策定の着実な推進を図り、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現する。（第Ⅱ．二．テーマ3（2）①Ⅱ）○インフラ長寿命化基本計画の策定）
- ・日本再興戦略改訂 2014（平成26年6月24日）  
インフラ長寿命化については、国や地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者は、2016年度末までに「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した上で、個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを推進する。（第Ⅱ．二．テーマ3（3））
  - ・日本再興戦略改訂 2015（平成27年6月30日）  
インフラ長寿命化については、これまでの取組に続き、国や地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者は、来年度末までに「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した上で、個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを推進する。（第Ⅱ．二．テーマ3（3））
  - ・経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日）  
安全性を確保しつつトータルコストを削減するため、維持管理技術の開発促進と導入、ストック情報の整備とICTの維持管理への利活用、長寿命化計画の策定推進、メンテナンスエンジニアリングの基盤強化とそのため体制整備等を進める。（第3章3．（2）②）
  - ・経済財政運営と改革の基本方針 2014（平成26年6月24日）  
「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、国や地方公共団体はインフラ長寿命化計画（行動計画）等の策定・実施を加速する。（第3章2．（2））
  - ・経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成27年6月30日）  
社会資本の整備については、既存施設やソフト施策の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの分野について、人口減少等の社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進める。（第3章5〔2〕）
  - ・経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成28年6月2日）  
社会資本整備については、「社会資本整備重点計画」等に基づき、既存施設の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの成長力を強化する分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう、長寿命化の観点及び中長期的な建設業の担い手の確保の観点も踏まえ、建設生産システムの生産性向上を図りつつ、戦略的な取組を安定的・持続的に進める。（第2章2（5））
  - ・国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）  
施設諸元や老朽化の進展状況など維持管理に必要な情報確保に努めつつ、関係府省庁や地方公共団体は、インフラ長寿命化基本計画に基づく行動計画及び個別施設計画をロードマップに沿ってできるだけ早期に策定し、真に必要な各インフラにおける点検・診断・修繕・更新、情報の整備に係るメンテナンスサイクルを構築するとともにメンテナンスサイクルが円滑に回るよう所要の取組を実施する。（第3章2．（横断的分野の推進方針（2））

**【閣決（重点）】**

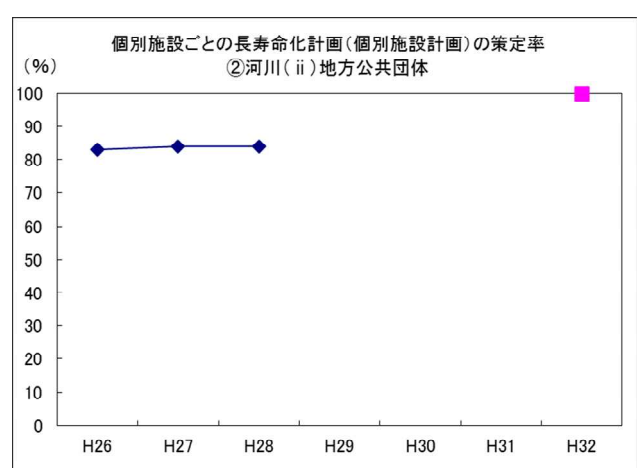
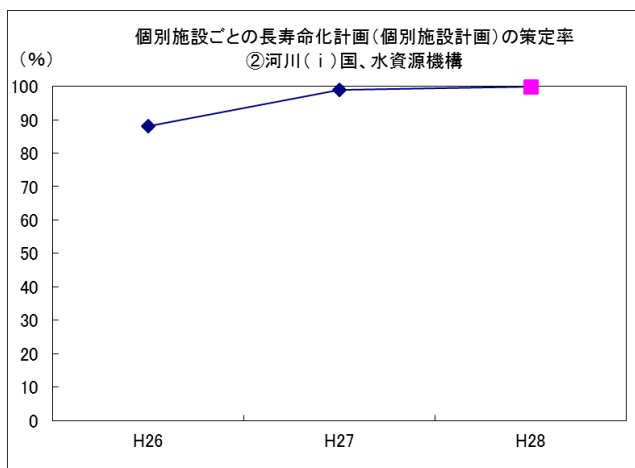
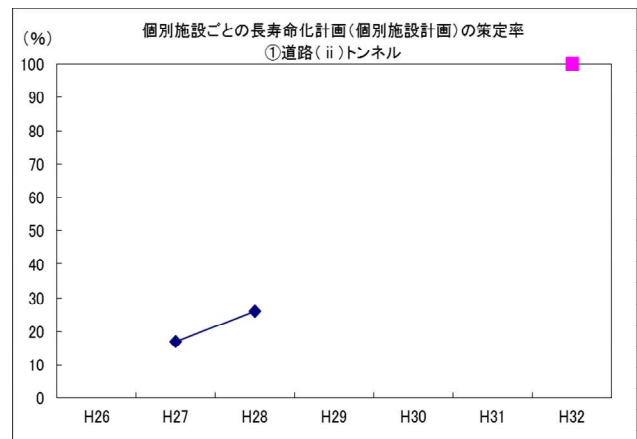
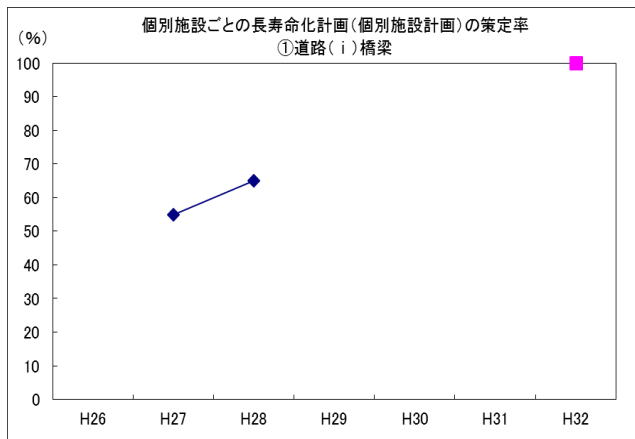
- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

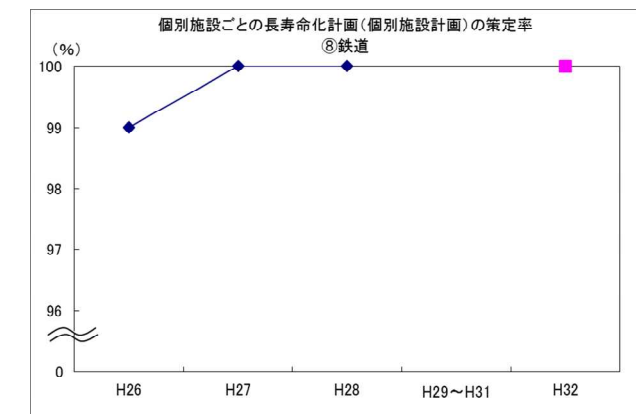
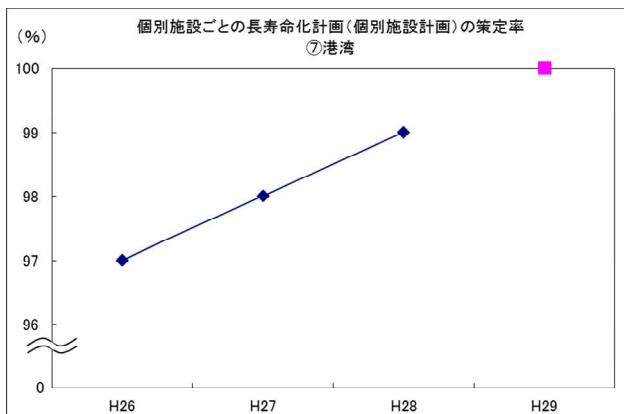
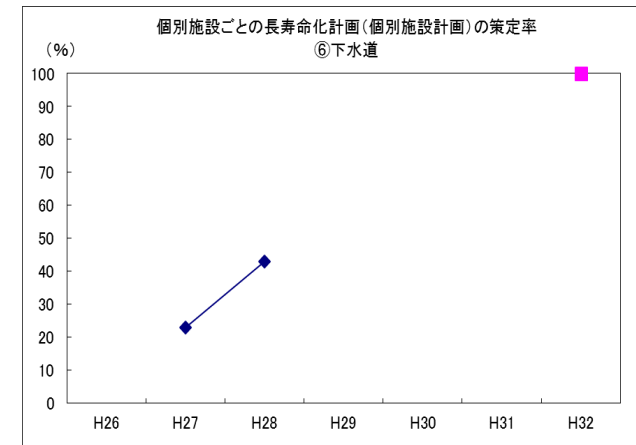
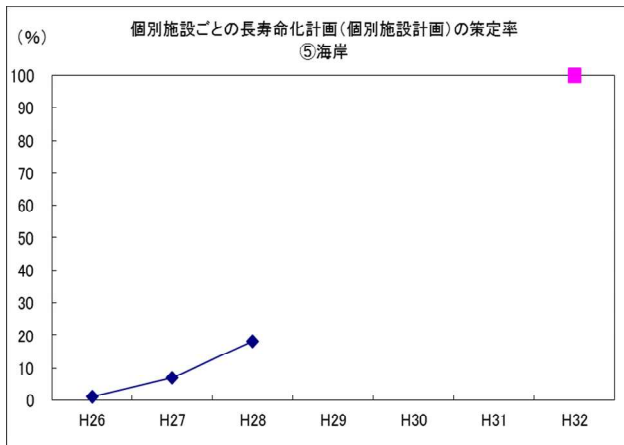
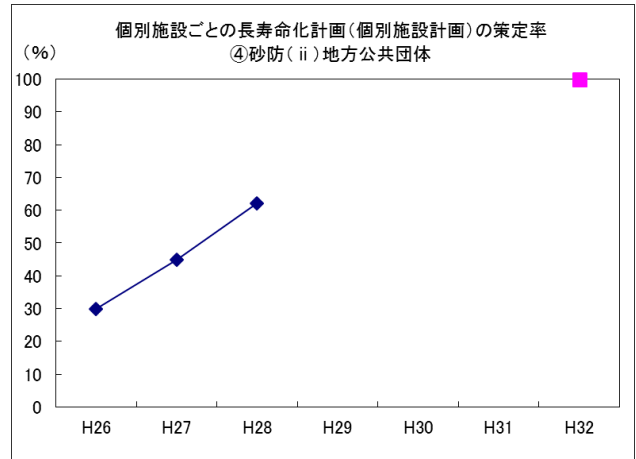
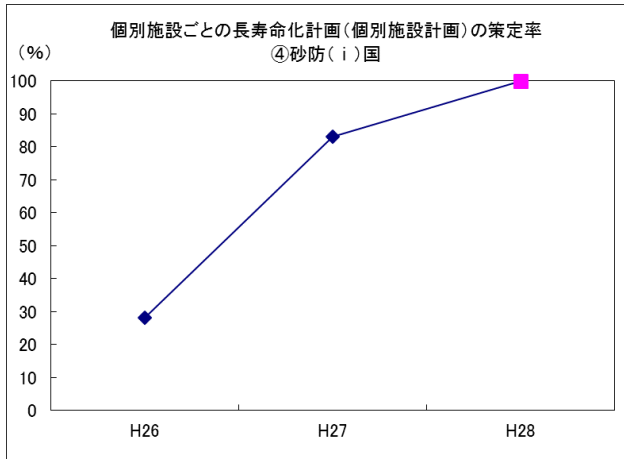
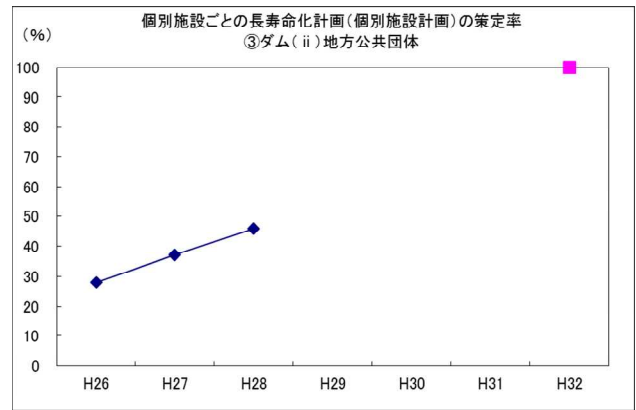
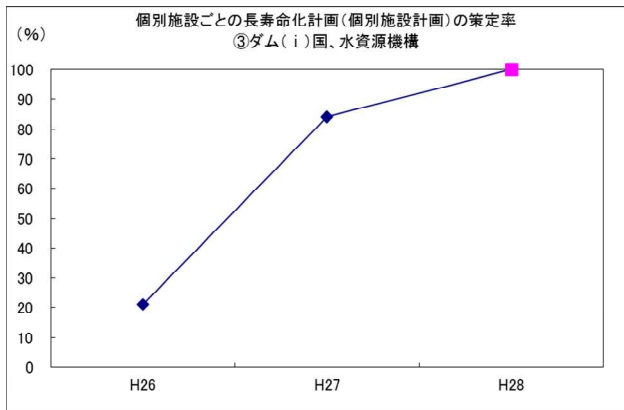
**【その他】**

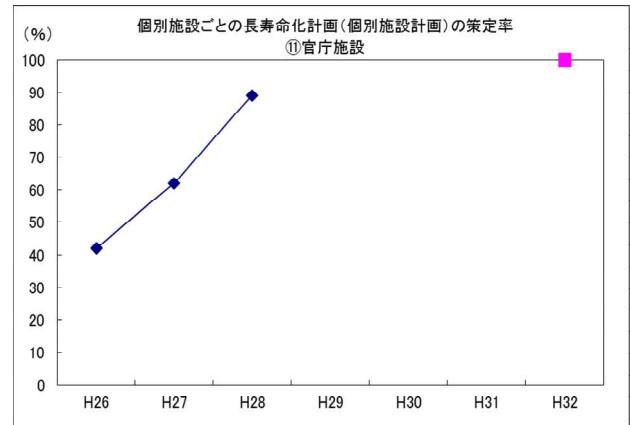
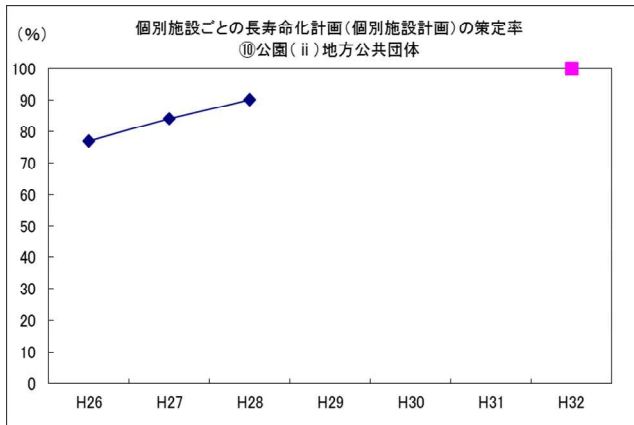
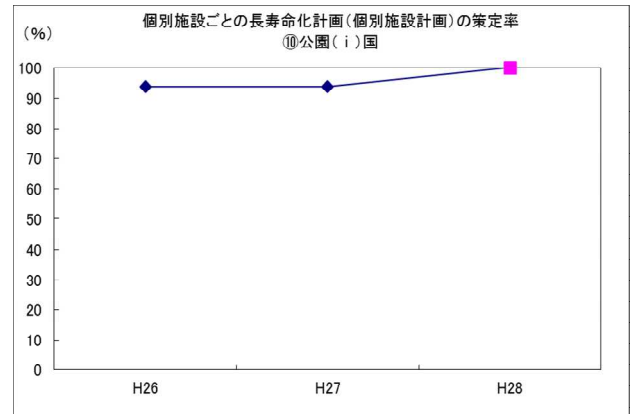
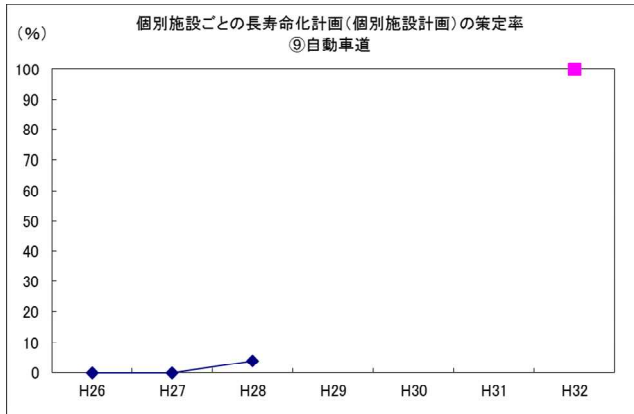
- ・インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）
- ・国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成26年5月21日）

過去の実績値① (年度)				
H24	H25	H26	H27	H28
		(i) -	(i) 55%	(i) 65%
		(ii) -	(ii) 17%	(ii) 26%
過去の実績値② (年度)				
H24	H25	H26	H27	H28
		(i) 88%	(i) 99%	(i) 100%
		(ii) 83%	(ii) 84%	(ii) 84%
過去の実績値③ (年度)				
H24	H25	H26	H27	H28
		(i) 21%	(i) 84%	(i) 100%
		(ii) 28%	(ii) 37%	(ii) 47%
過去の実績値④ (年度)				
H24	H25	H26	H27	H28
		(i) 28%	(i) 83%	(i) 100%
		(ii) 30%	(ii) 45%	(ii) 62%
過去の実績値⑤ (年度)				

H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		1 %	7 %	1 8 %
過去の実績値⑥ (年度)				
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		—	2 3 %	4 3 %
過去の実績値⑦ (年度)				
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		9 7 %	9 8 %	9 9 %
過去の実績値⑧ (年度)				
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		9 9 %	1 0 0 %	1 0 0 %
過去の実績値⑨ (年度)				
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		0 %	0 %	4 %
過去の実績値⑩ (年度)				
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		( i ) 9 4 % ( ii ) 7 7 %	( i ) 9 4 % ( ii ) 8 4 %	( i ) 1 0 0 % ( ii ) 9 0 %
過去の実績値⑪ (年度)				
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		4 2 %	6 2 %	8 9 %







## 主な事務事業等の概要

### ①社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う (◎)

- ・インフラ長寿命化基本計画に基づき、各社会資本の管理者は、維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画としての行動計画を平成28年度までに策定し、同行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を平成32年度までに策定する。
- ・これらの計画に基づいて、施設の点検・診断を実施し、その結果により、例えば、緊急措置が必要な道路施設について、応急措置等を実施した上で、修繕、更新、撤去のいずれかを速やかに決定し、その実施時期を明確化するなど、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施する。また、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルを構築し、「道路メンテナンス会議」等も活用しつつ継続的に発展させる。

予算額：

道路整備費16,602億円(国費)、社会資本整備総合交付金9,018億円(国費)、防災・安全交付金10,947億円(国費)等の内数(平成27年度)

道路事業費16,637億円(国費)、社会資本整備総合交付金8,983億円(国費)、防災・安全交付金11,002億円(国費)等の内数(平成28年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

### ②社会資本の的確な維持管理・更新 (◎)

我が国においては、高度経済成長時代に集中投資した社会資本の老朽化の進行が見込まれていることから、社会資本がその役割を十分果たすことができるよう、適切な老朽化対策を講じる必要がある。そのため、社会資本の実態把握に努めるとともに、定期的な巡視、点検の実施や長寿命化計画の策定、予防的な修繕や計画的な更新を進めるなど、戦略的な維持管理・更新を実施する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。



③社会資本の的確な維持管理・更新（◎）

我が国においては、高度経済成長時代に集中投資した社会資本の老朽化の進行が見込まれていることから、社会資本がその役割を十分果たすことができるよう、適切な老朽化対策を講じる必要がある。そのため、社会資本の実態把握に努めるとともに、定期的な巡視、点検の実施や長寿命化計画の策定、予防的な修繕や計画的な更新を進めるなど、戦略的な維持管理・更新を実施する。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

④社会資本の戦略的な維持管理・更新（◎）

国、地方公共団体が、戦略的な維持管理・更新等に取り組み、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するとともに、新技術の開発・導入、さらに、これらの取組を支える体制、法令、予算等の制度を構築することにより、国民の安全・安心を確保しつつ、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑤海岸保全施設の適切な維持管理の推進（◎）

海岸保全施設において、予防保全型の効率的・効果的な維持管理を推進し、背後地のより確実な防護と既存ストックの有効活用によるライフサイクルコストの縮減・平準化を図るため、海岸保全施設の老朽化状況を把握するとともに、長寿命化計画を策定し、当該計画に基づく効率的な老朽化対策を推進する。

予算額：防災・安全交付金10,727億円（平成26年度国費）の内数

予算額：防災・安全交付金10,851億円（平成27年度国費）の内数

予算額：防災・安全交付金10,899億円（平成28年度国費）の内数

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑥下水道施設の老朽化対策の推進（◎）

下水道施設の予防保全的な管理による長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進するため、事業を実施する地方公共団体に対して補助を行う。

社会資本整備総合交付金予算額 9,018億円の内数（平成27年度）

8,983億円の内数（平成28年度）

防災・安全交付金予算額 10,947億円の内数（平成27年度）

11,002億円の内数（平成28年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑦個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定・実施（◎）

各社会資本の管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進。

予算額：

港湾整備事業費2,312億円（国費）及び社会資本整備総合交付金等19,964億円の内数（平成26年度）

港湾整備事業費2,314億円（国費）及び社会資本整備総合交付金等19,966億円の内数（平成27年度）

港湾整備事業費2,317億円（国費）及び社会資本整備総合交付金等19,986億円の内数（平成28年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑧社会資本の戦略的な維持管理・更新（◎）

各社会資本の管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑨長寿命化計画（個別施設計画）の策定要領を作成し、各自動車道事業者へ通知（◎）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑩公園施設長寿命化計画策定調査による支援の実施 (◎)

地方公共団体に対して、公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定費用に係る支援を実施。

予算額：

社会資本整備総合交付金 8,983億円、防災・安全交付金 11,002億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金 807億円の内数(平成28年度国費)

社会資本整備総合交付金 9,018億円、防災・安全交付金 10,947億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金 811億円の内数(平成27年度国費)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑪個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定・実施 (◎)

インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、個別施設計画ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を平成32年度までに策定する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

**測定・評価結果**

**目標の達成状況に関する分析**

(指標の動向)

①業績指標の実績値については、平成28年度において、道路橋で65%、道路トンネルで26%となっており、順調である。

② (i) 順調である。

国、水資源機構が管理する主要な河川構造物の長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済み。

(ii) 順調である。

地方公共団体が管理する主要な河川構造物の長寿命化計画については、

- ・社会資本整備総合交付金の交付
- ・中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領(技術)
- ・堤防等河川管理施設の点検結果評価要領の策定(技術)
- ・河川構造物の長寿命化計画策定の手引きの策定

などの取り組みにより、実績値の上昇が見込まれることから、目標年度に目標値の達成が見込まれる。

③ (i) 順調である。

国、水資源機構管理ダムの長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済み。

(ii) 順調である。

地方公共団体管理ダムの長寿命化計画について、

- ・社会資本整備総合交付金の交付
- ・ダム総合点検実施要領の策定
- ・ダム定期検査の手引き[河川管理施設のダム版]の策定
- ・ダム長寿命化計画の作成例の作成

などの取り組みにより、実績値の上昇が見込まれることから、目標年度に目標値の達成が見込まれる。

④ (i) 順調である。

国が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済み。

(ii) 順調である。

地方公共団体が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、過去の実績値によるトレンドを延長すると目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

⑤ 順調である。指標に係る大きな動向はなく、目標値に向けて施策を推進していく必要がある。

⑥ 順調である。過去の実績値によるトレンドを延長すると、平成32年度に目標を達成できる見込みである。

⑦ 過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

⑧ 平成26年度の実績値は99%であり、平成27年度及び平成28年度の実績値は100%である。

⑨ 順調でない。

⑩ 国営公園においては、平成28年度に目標値を達成した。

地方公共団体については、平成28年度時点で順調に増加している。

⑪平成28年度の実績値は89%まで増加しており、目標達成に向けて順調に推移している。

#### (事務事業等の実施状況)

①引き続き、個別施設計画に基づき、施設の点検・診断、修繕、更新、撤去の必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施する。また、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルを構築し、「道路メンテナンス会議」等も活用しつつ継続的に発展させる。

②平成24年度、全国に対して河川構造物の長寿命化計画策定に関する通知を送付。

平成28年度、全国に対して河川構造物の長寿命化計画策定の手引きの作成について通知を送付。

③平成24年度、全国に対して長寿命化計画策定に関する通知を送付。

平成25年度、全国に対してダム of 長寿命化計画策定について通知を送付。

④平成26年度、『砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)』を作成。

平成26年度、『砂防関係施設点検要領(案)』を作成。

⑤海岸保全施設の維持管理に関する予算については、毎年度増加し、適切に確保できている状況であり、海岸保全施設の適切な維持管理に取り組んでいるところである。

⑥平成27年度に、維持修繕基準や新たな事業計画等を定めた改正下水道法の施行に併せ、点検・調査、修繕・改築等の計画策定から対策実施に係る一連のプロセスを対象とした「下水道ストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」を公表した。

平成28年度に、計画的な改築更新や点検・調査を支援するため、新たな予算制度として「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設した。

平成26年度予算要求に係る政策アセスメント「No6. 下水道老朽管の緊急改築推進事業」については、平成28年度予算要求に係る政策アセスメント「No5. 下水道ストックマネジメント支援制度の創設」へと変更し、中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数は平成32年度の目標である100%を達成できる見込みである。

⑦各施設の長寿命化計画を策定し、計画を反映しつつ事業の進捗が図られている。

⑧個別施設計画を策定した事業者数が全対象事業者数に達したためAとした。

⑨平成29年3月に長寿命化計画(個別施設計画)の策定要領を作成し、各自動車道事業者へ通知した。

(平成29年度中に国に提出するよう求めている。)

⑩地方公共団体における公園施設の長寿命化計画策定率を向上するため、平成29年度においても、地方公共団体に対して、公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定費用に係る支援を実施。

⑪対象となる各省各庁が所管する9,417施設のうち8,423施設で策定が完了している。

#### 課題の特定と今後の取組みの方向性

①業績指標の実績値については、平成28年度において、道路橋で65%、道路トンネルで26%となっており、順調に推移していることから、Aと評価した。

引き続き、平成32年度までの目標値100%に向け、「道路メンテナンス会議」等を活用し、各道路管理者と情報共有等を図りつつ、着実に個別施設計画を策定していく。

- ② 国管理河川においては目標を達成しており、Aと評価した。地方公共団体管理河川については、過去の実績値によるトレンドを延長しても目標値は達成できないこととなるため、Bと評価した。
- また、地方公共団体管理河川の目標達成に向けた取組みとして、
- ・平成26年3月に中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の状態把握をするための点検を支援するため、「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」を策定
  - ・平成27年3月に中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検結果の評価を支援するため、「堤防及び護岸点検結果評価要領（案）」及び「樋門・樋管点検結果評価要領（案）」（平成28年3月に「堤防等河川管理施設の点検結果評価要領（案）」に統合）を策定
  - ・中小河川における堤防等河川管理施設の点検及び点検結果評価について、「河川維持管理技術研究会」を開催する等、積極的に支援
  - ・平成29年3月に長寿命化計画の策定が進むよう支援するため、「河川構造物の長寿命化計画策定の手引き」を策定
  - ・社会資本整備総合交付金により長寿命化計画の策定等に必要な予算面の支援
- などを実施しているところ。上記取組により、長寿命化計画の策定に必要な予算や点検の実施を支援するとともに、適切に技術的助言を行っており、今後、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。
- ③ 国、水資源機構管理ダムにおいては目標を達成しており、Aと評価した。地方公共団体管理ダムについては、過去の実績値によるトレンドを延長しても目標値は達成できないこととなるため、Bと評価した。
- また地方公共団体管理ダムの目標値達成に向けた取組みとして、
- ・平成25年10月に効率的・効果的なダムの総合点検を実施するため、手順等について実施例を交え「ダム総合点検実施要領・同解説」として策定
  - ・平成27年5月には長寿命化計画の作成例を作成
  - ・平成28年3月に定期検査の適切な実施に資するダム定期検査の手引き〔河川管理施設のダム版〕を策定
  - ・定期検査及び総合点検にあたっては専門家の派遣や専門知識の提供等、積極的な支援
  - ・社会資本整備総合交付金により長寿命化計画の策定等に必要な予算面の支援
- などを実施しているところ。上記取組により、長寿命化計画の策定に必要な予算や定期検査・総合点検の実施を支援するとともに、適切に技術的助言を行っており、平成28年度に概ね必要なデータの蓄積等が完了したことから、今後、実績値が上昇する予定であり、目標年度には目標値を達成すると見込まれる。
- ④ 国が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済みであり、Aと評価した。地方公共団体が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、過去の実績値によるトレンドを延長すると目標年度に目標値を達成すると見込まれ、順調に推移しており、Aと評価した。今後も引き続き、地方公共団体において砂防関係施設の長寿命化計画の策定を進める。
- ⑤ 平成28年度の実績値は約18%であり、平成27年度に比べて伸率も増加していることから、着実な進捗を示していると言える。
- 平成26年6月に海岸法を改正し、海岸管理者の海岸保全施設の維持管理の責務を明確化するとともに、維持又は修繕に関する技術的基準等（以下「基準」という。）を省令で規定し、海岸保全施設の適切な維持管理を推進し始めたところである。
- また、「海岸保全施設の維持管理マニュアル」を改訂し、管理者において長寿命化計画の策定が進むよう支援しているほか、平成26年度より防災・安全交付金等により海岸管理者に対して、長寿命化計画の策定やその調査に必要な費用の支援を行っている。
- 長寿命化計画の策定に先立ち、点検を実施することになるが、点検の実施率については平成28年度の実績値は49%となっており、着実な進展をしていることから、長寿命化計画の策定についても、今後着実に進展していくと考えられる。
- 以上より、Bと評価した。
- ⑥ 当指標は平成28年度までのトレンドを延長すると、平成32年度までには目標値に達成する見込みであるため、Aと評価した。引き続き、中長期的な維持管理・更新計画の策定を推進する。
- ⑦ 業績指標については、99%という状態であり、順調に推移していることからAと評価した。
- ⑧ 個別施設計画を策定した事業者数が全対象事業者数に達したためAとした。
- ⑨ 長寿命化計画（個別施設計画）の策定率が現状では4%に留まっていることから、Bと評価した。自動車道事業者による計画の策定を円滑にするため、作成例を平成29年5月に送付。
- ⑩ 業績指標は、国営公園では目標値を達成した。地方公共団体については、平成28年度時点において前述のとおり、本業績指標は順調に増加していることから、Aと評価した。今後も公園施設の長寿命化計画策定に係る支援を実施していくこととする。
- ⑪ 官庁施設における個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率は実績値が89%であり、順調に推移しており、Aと評価し、引き続き策定の推進を図る。

**担当課等（担当課長名等）**

担当課：大臣官房技術調査課、大臣官房公共事業調査室  
総合政策局公共事業企画調整課、総合政策局参事官（社会資本整備）

- ①道路局国道・防災課（道路保全企画室長 伊藤 高）
- ②水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室（課長 森川 幹夫）
- ③水管理・国土保全局河川環境課流水管理室（課長 森川 幹夫）
- ④水管理・国土保全局砂防部保全課（課長 浦 真）
- ⑤水管理・国土保全局海岸室（室長 内藤 正彦）、港湾局海岸・防災課（課長 加藤 雅啓）
- ⑥水管理・国土保全局下水道部下水道事業課（課長 加藤 裕之）
- ⑦港湾局技術企画課港湾保全政策室（室長 藤田 亨）
- ⑧鉄道局施設課（課長 岸谷 克己）
- ⑨自動車局総務課企画室（室長 谷口 礼史）
- ⑩都市局公園緑地・景観課（課長 町田 誠）
- ⑪大臣官房官庁営繕部計画課（課長 住田 浩典）

関係課：①道路局環境安全課（課長 森山 誠二）、道路局高速道路課（有料道路調整室長 荒瀬 美和）  
⑪大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室（室長 植木 暁司）